

平成28年度

地域懇談会

≡ 懇談内容・質疑応答集 ≡



あきる野市

【目 次】

I 平成28年度地域懇談会の内容	P. 1
------------------	------

II 地域懇談会に寄せて	P. 2
--------------	------

III 【東秋留地区、西秋留地区、多西地区、戸倉・小宮地区】での懇談 共通テーマ「これからのあきる野市」

1 防災関係

(1) 体制構築に関するもの	P. 4
(2) 避難所及び避難体制に関するもの	P. 4
(3) 備蓄品に関するもの	P. 7
(4) その他	P. 8

2 防犯関係

(1) 防犯に関するもの	P. 10
--------------	-------

3 地域コミュニティ関係

(1) 町内会・自治会に関するもの	P. 11
-------------------	-------

4 都市整備関係

(1) 道路に関するもの	P. 13
(2) 下水道に関するもの	P. 15
(3) 土地区画整理事業に関するもの	P. 15
(4) 公園に関するもの	P. 16
(5) その他	P. 17

5 その他

(1) 定住促進・空き家対策に関するもの	P. 19
(2) 観光に関するもの	P. 20
(3) 環境に関するもの	P. 21
(4) 教育に関するもの	P. 22
(5) 福祉・保健に関するもの	P. 23
(6) 獣害に関するもの	P. 26
(7) 横田基地に関するもの	P. 27
(8) 生活環境に関するもの	P. 28
(9) 財政に関するもの	P. 28
(10) 公共交通に関するもの	P. 29
(11) その他	P. 30

IV 【増戸地区】での懇談

自治会提案テーマ「地域差の解消を目指して」

1 地域差の解消を目指して	
(1) 外郭団体会費	P. 36
(2) 子どもの遊び場	P. 38
防災・安心地域委員会提案テーマ「増戸地区の防災力を更に高めるためには」	
2 増戸地区の防災力を更に高めるためには	
(1) 増戸地区防災・安心地域委員会の概要	P. 42
(2) 増戸地区の防災力が他より進んでいる要因	P. 42
(3) 防災力を更に高めるには	P. 42
3 その他	
(1) 道路に関するもの	P. 45
(2) 児童館に関するもの	P. 45

V 【五日市地区】での懇談

自治会提案テーマ「五日市地区の課題について」

1 駅前観光拠点の整備と商店街を中心とした五日市地区の活性化について	
(1) 考え方・現状・課題	P. 48
(2) 五日市地区商店街の位置付け・振興策	P. 48
(3) 駅前観光拠点整備の現状	P. 50
(4) 五日市活性化に向けたイベントや人材育成への支援	P. 51
(5) 商店街の駐車スペースの確保	P. 52
2 観光地の環境管理（美化）について	
(1) 考え方・現状・課題	P. 53
(2) 観光シーズンのごみ片付けの仕組み	P. 53
(3) 道路際にせり出した樹木の伐採	P. 55
3 秋川南岸地区への避難所の設置について	
(1) 考え方・現状・課題	P. 56
(2) 秋川南岸地区への避難所の設置	P. 56
4 その他	
(1) 生活環境に関するもの	P. 59
(2) 橋りょうに関するもの	P. 60

VI 資料編

全地区共通 市提供資料「平成28年度版 あきる野市の家計」	P. 62
増戸地区提供資料「地域差の解消を目指して」	P. 70
「増戸地区の防災力を更に高めるためには」	P. 71
「増戸地区防災・安心地域委員会の概要」	P. 72
五日市地区提供資料「五日市地区の課題について」	P. 74

I 平成28年度地域懇談会の内容

地域を代表する「町内会・自治会正副会長」「防災・安心地域委員会役員」と、市の「三役」「職員」の意見交換の場として、平成28年7月7日から7月28日までの間、市内6地区（東秋留地区、多西地区、西秋留地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区）で地域懇談会を開催しました。

(開催順)

開催日	地区名	開催会場
平成28年7月7日(木)	東秋留地区	野辺地区会館
平成28年7月12日(火)	増戸地区	五日市ファインプラザ
平成28年7月20日(水)	西秋留地区	千代里会館
平成28年7月25日(月)	多西地区	御堂会館
平成28年7月26日(火)	五日市地区	五日市地域交流センター
平成28年7月28日(木)	戸倉・小宮地区	戸倉しろやまテラス

《市内6地区での懇談会》

【東秋留地区、西秋留地区、多西地区、戸倉・小宮地区】

「これからのあきる野市」を共通テーマに、原則として一問一答形式で行いました。本冊子では、地域の方々からいただいた意見や質問を分野別に分けて要約し、掲載しました。

【増戸地区】

自治会が提案した「地域差の解消を目指して」、防災・安心地域委員会が提案した「増戸地区の防災力を更に高めるためには」をテーマに、地域の方による説明の後、市からの説明、地域の方々との懇談を行いました。本冊子では、地域の方々からいただいた意見や質問をテーマごとに分けて要約し、地域の方々としとの懇談の流れに沿って掲載しました。

【五日市地区】

自治会が提案した「五日市地区の課題について」をテーマに、それぞれの考え方、現状、課題等について地域の方による説明の後、市からの説明、地域の方々との懇談を行いました。本冊子では、地域の方々からいただいた意見や質問を三つの課題に分けて要約し、地域の方々としとの懇談の流れに沿って掲載しました。

※ [担当部署]の表記について

回答・市については、その内容に応じて、担当部署を表記しました。

II 地域懇談会に寄せて

あきる野市では、「市民と協働のまちづくりを進めよう」をスローガンとして掲げ、住みよいまちづくりを実現するための取組を推進しています。

そのような中、市は、市政情報を分かりやすく住民に提供するとともに、行政に対する意見や地域課題などを把握し、多様な住民ニーズに応えるための取組として、平成21年度から「地域懇談会」を始めました。

「地域懇談会」では、地域の取組や様々な課題等について話し合われることから、各々の地域の住民がそれらの情報を共有するきっかけにもなっています。また、町内会・自治会会長や防災・安心地域委員会の委員、地域で活動されている団体の代表者等の方々と行政の意見が交わされることから、協働のまちづくりのパートナーとしての相互理解が深まり、懇談会で得られた成果についても、市政運営やまちづくりの取組、地域課題の解決に向けた地域活動などに生かされているものと考えています。

「地域懇談会」が個々の意見に対する一問一答で終わるものではなく、地域の課題等を一つのテーマとして互いに討議検討していくような、住民と行政との有意義な懇談の場として、今後とも「地域懇談会」が続くよう期待しています。

あきる野市町内会・自治会連合会

会長 中 村 勇

Ⅲ 【東秋留地区、西秋留地区、多西地区、戸倉・小宮地区】

部署：地域防災課]

【その後の取組状況等について】

市では、震度5強の地震が発生すると、全職員が通常勤務地に参集することになっていきます。避難所を開設する際、被害の大きさや被災者の人数等で開設を判断する基準はなく、住宅が被害を受けたり、電気、水道等のライフラインが被害を受けたりし、生活を継続することが困難な方がいる場合に避難所を開設することになります。

質問②

ハザードマップの裏面にある土砂災害防止の避難行動等の中で、避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令について記載がありますが、その発令基準は、気象庁の雨量の基準でいくのか、市内にある雨量計を基準とするのか、どちらを基準とするのかを伺いたい。

回答②

ハザードマップを3月に配布し、その中で土砂災害について記載しています。大雨が降ったときには、気象庁の雨量情報を見ながら、必要に応じて避難準備情報、避難勧告、避難指示を出すこととなります。気象庁の雨量予測などを見ながら判断していくと理解していますが、市内にある雨量計との関係については、もう一度、確認し、改めて説明をさせていただきます。[担当部署：地域防災課]

【その後の取組状況等について】

避難勧告等の発令は、基本的に気象庁の発表する雨量予想や土砂災害警戒情報等の様々な情報を基に、現地の状況を勘案して早めに発令することとしています。市内の雨量計の数値で避難勧告等を発令する基準は現段階では設定しておりませんが、今後、どのくらいの雨量でどのような事象が起こるのかデータを蓄積していきたいと思えます。

質問③

避難所や避難場所として学校が指定されていますが、今まで学校を使った避難訓練をしたことがありますか。学校は地震に強いので、災害のときは教室を使うと思うので、教室を使った訓練はしていますか。また、学校へ避難した後は、どんな行動をすればいいのか、訓練では炊き出しなどをするのか、教えていただきたい。

回答③

市では、学校の体育館、地区の会館など52か所の施設を避難所として指定しています。学校の教室については、災害時のピークが過ぎれば児童・生徒が使いますので避難所として指定していません。訓練は、防災・安心地域委員会で積極的に実施していただいております。体育館の中で宿泊体験をしたり、炊き出しなどをしています。

地震が発生し、自宅が危ないときは、近くの一時的（いつとき）集合場所へ避難し、そこも危ないときはグラウンドなどの避難場所に避難します。そして危険がなくなったら自宅の被害を確認し、被害がある場合は、市が安全を確認して開設した避難所に避難することになります。避難所については、防災・安心地域委員会や町内会・自治会の皆様の力をお借りしながら運営していくことになるとは思いますが、災害の規模や状況に応じて柔軟に対応することになると考えています。[担当部署：地域防災課]

質問④

落合自治会で避難所になっている小宮ふるさと自然体験学校へ行くために都道201号線を使いますが、土砂災害防止法に基づくレッドゾーンが十何か所かあり、災害発生時に避難するとき、地域の住民をそこまで誘導して行けるのか、誘導していいものなのか非常に心配しています。また、以前、避難準備情報が出たときに地域を回って一人暮らしの高齢者に事前に避難しましょうと話しましたが、危険性は分かっているにもかかわらず準備情報の段階では避難してもらえませんでした。ある程度、危険が迫らなければ動けないのかなということもあって、地域内の安全な場所を確保して過ごせる方法がないか役員会等で検討していますが、例えば、大型のテントなどを市で助成していただけるのかどうかお聞きしたい。

回答④

小宮地区の避難所は、小宮ふるさと自然体験学校と小宮会館を指定していますが、ハザードマップを見ると非常に危険な場所が多くなっていますので、土砂災害の危険性が高い場合の避難となりますと、もう少し安全な場所として五日市会館や五日市地域交流センターを避難所として開設することになると思っています。地震の場合では、発災した後、建物が安全であれば市の避難所を開設し、橋や道路の状態がひどく、市の避難所に行けない場合は、地域の会館などを避難所として指定して物資を運び込むような対応になります。大雨が予想されるような場合は、気象庁や東京都と情報交換しながら、事前に避難していただく情報を伝えさせていただきます。

避難準備情報の段階で、避難に使える大型のテントなどの備品については、検討させていただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

【その後の取組状況等について】

土砂災害が発生するおそれがあるような大雨の状況下においては、安全を確保するため、大型テントではなく、五日市会館や五日市地域交流センター等の避難所に避難していただきたいと思います。

質問⑤

小宮地区と戸倉地区では、土砂災害の警戒区域に近い場所や区域内に避難所や避難場所があるので、自治会や防災の役員の立場で有事が起こったときに対応できる自信がありません。ぜひ小宮地区と戸倉地区に1か所ずつ、まともな避難所を平らな所に、安全な所に作っていただきたい。自宅より安全な場所に、避難所や一時避難場所を確保していただきたい。

回答⑤

やはり急傾斜地があると、とんでもない所で土砂災害が起きて、予期しないような場所で災害に遭う可能性もあると認識していますので、国、東京都、地域での対応について、それぞれ防災の議論をさせていただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

【その後の取組状況等について】

土砂災害警戒区域以外の避難所としては、小宮地区には「ふるさと工房五日市」がありますが、戸倉地区の避難所は土砂災害警戒区域内又は一部が区域に入っている状況です。戸倉地区は土石流による土砂災害警戒区域が広範囲にわたって指定されているため、新たな避難所等を確保することは困難です。土砂災害が発生するおそれがあるような大雨、台風の接近時には、避難準備情報が発令された段階で、五日市出張所等の避難所へ避難していただきたいと思います。

【意見等】

一時（いつとき）集合場所に草が生えたりすると町内会で刈ったりしていますが、市役所が手を抜いて押し付けているような気がします。

【意見等】

災害は自助、共助、公助で対応するものです。一時（いつとき）集合場所については町内会で管理しており、共助の部分で町内会や地域委員会が押しつけではなく自分たちで対応するものです。

(3) 備蓄品に関するもの

質問①

災害が発生したときに必要な食料の備蓄の用意がどうなっているか教えていただきたい。

回答①

平成28年4月現在で、アルファ化米が93,800食の備蓄があり、仮に避難者が2万人の場合は1日半程度の備蓄量があります。また、ぜひ皆様をお願いしたいことは、お米や水を少し余計に買っていただいて、半分使ったら半分補充するような備えをしていただければと思います。[担当部署：地域防災課]

質問②

千代里会館は避難所に指定されていますが、布団や暖房など備品は今後、用意していただけるのでしょうか。

回答②

地震のときの避難は、地震が起こって自宅が壊れた、壊れそうだというときには、まず近所の一時（いつとき）集合場所に避難し、その場所も危ないときはグラウンドなどの避難場所に避難します。その間に市では、会館や体育館の避難所の安全を確認して避難所を開設することになります。

市では、毛布や食料品、飲料水などの備蓄に努めていますが、各世帯でも、ぜひ、保温ができる銀色のシートなどを用意していただければと思います。

東日本大震災のときには、友好姉妹都市の栗原市に水、食料、灯油、毛布を持っていきましたが、そこで感じたことは、給水車の所にポリタンクを持ってくる方が多かったので、リュック型の背負える給水袋があれば便利だと思いました。また、避難所で毛布が足りないという話が多く出ていましたが、現地の対策本部では、自宅から持ち込んでもらうよう話をしていました。冬場は燃料が必要となりますが、市で備蓄することは難しいので、ガソリンスタンドなどと災害協定を結んで燃料を確保していく必要があると強く感じました。

行政でやるべきこと、皆様でやっていただきたいこと、関係機関をお願いすることを、きっちり分けて取り組んでいきたいと思っています。[担当部署：地域防災課]

【その後の取組状況等について】

避難所に必要な備品等は、避難所として開設する際に、市の備蓄倉庫から搬入することとされています。

(4) その他

質問①

Jアラートの音が低くて聞き取れないので、改善してもらいたいと思います。

回答①

Jアラートは国が行っているものであり、市では変更できませんので、御了承いただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問②

避難所の防災倉庫が建蔽率の関係で、小さい倉庫を使いづらい所に置いてあります。東京都から支給されている応急給水用資機材が入らず、その他の資機材も増えると入らなくなるので、大きな防災倉庫がほしいのですが、本当に建蔽率違反となるのでしょうか。もし現在の場所に大きな倉庫が置けないのなら敷地の近辺に土地を確保していただきたい。

回答②

施設の配置や建蔽率の状況など、現地を個々に調べてみます。また、入らない物があるということであれば、代替の施設、場所について検討させていただきます。[担当部署：地域防災課]

【その後の取組状況等について】

学校の敷地内に新たに防災倉庫を設置するには、建蔽率の関係から困難です。

質問③

盆堀や養沢など大災害になれば遮断されるおそれのある地域の災害対策として、食料等の搬送などのためドローンの研究を進めていただきたい。

回答③

平成28年11月20日に五日市小学校で行う総合防災訓練において、戸倉しろやまテラスからドローンを出発させて五日市小学校まで支援物資を運ぶデモンストレーションを行うため、現在、ドローンメーカーと調整しています。うまくいけば実用化の第1歩ということで、取組を進めています。[担当部署：地域防災課]

【その後の取組状況等について】

総合防災訓練で行うデモンストレーションは、戸倉しろやまテラスからの飛行ルートを計画していましたが、道路を通行止めにする必要があることから、通行止めが必要ない五日市出張所から五日市小学校までの飛行ルートで実施することになりました。

質問④

戸倉グラウンドは、一時避難場所に指定されており、ヘリポートにも指定されていますが、土砂災害の警戒区域になっていますので、土砂崩れに対処するためのフェンスなどを設置していただければ有り難いです。

回答④

土砂災害の危険性が予見される場合には、避難場所（屋外）ではなく避難所（屋内）に逃げていただくことになります。戸倉グラウンドの現地は、確認し、対応が可能なのか調べさせていただきます。[担当部署：地域防災課]

【その後の取組状況等について】

戸倉グラウンドは農林課が管理しておりますが、防護フェンス等の整備の予定はありませんので、土砂災害の危険性が予見される場合は、避難所（屋内）へ避難してください。

【その後の取組状況等について】

コミュニティ事業交付金の対象事業の中に加入促進事業があり、支援しています。また、大型開発事業のときなどは、町内会・自治会の立上げの協力をしています。

質問④

地域が顔見知りであり、災害が起きたときに地域が協力し合うコミュニティを作っていくことが町内会の仕事だと思っています。市として、物質、財政、組織などいろいろな角度から支援をいただきたい。

回答④

市では、地域の皆様と連携を取りながら、特に防災については、やっていきたいと考えています。[担当部署：地域防災課]

質問⑤

東京都の優先整備道路に指定されている秋川ふれあいセンター前の東西に走る道路、秋留台公園の西側の南北に走る道路の進捗状況と、混雑している五日市街道と交差する信号の対策をお聞きしたい。また、阿伎留医療センターの西方向の道路整備の進捗状況をお聞きしたい。

回答⑤

東西の道路は、東京都の第四次事業化計画で優先道路に掲げ、今後10年間に整備の着手、完了を目途に東京都で進めています。

南北の道路は、第四次事業化計画に入っていないので、次期計画に入れるよう東京都に働きかけていきたいと考えています。

秋留台公園の交差点ですが、右折レーンを一部、設けていますが原小宮方面からの部分はありません。歩道等も整備する必要があると、交通の関係もありますので、協議をさせていただきますので、御理解をいただきたいと思っております。

阿伎留医療センターから西への道路は、現在、用地買収を進めており、約89%の用地が買収されています。用地買収が済んでから工事が始まりますので、御理解をいただきたいと思っております。[担当部署：建設課]

質問⑥

通学路になっている多西地区のいずみ通りが現在、高瀬の途中まで整備されていますが、整備できていない所は歩道がなく危ないので、子どもが安全に通れるよう、いつ頃、開通するのか教えてほしい。

回答⑥

いずみ通りについては、現在、東京都で用地買収を進めていますが、今しばらくお待ちください。市としては、通学路になっていますので、簡易的な歩道としてグリーンベルトとポストコーンを今月中に施工します。[担当部署：建設課]

質問⑦

「しろやまテラス」に至る道は非常に狭いですが、地元外の車はスピードを出し過ぎたり、一時停止しない状況が見受けられます。市役所の管轄ではないと思っておりますが、道路に徐行とかの標識を考えていただきたい。

回答⑦

道路管理をしている五日市警察署の管轄になりますので、調整して、できるだけ対応したいと思っております。[担当部署：建設課]

【その後の取組状況等について】

「スピード落とせ」等の標識を設置しました。

(2) 下水道に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

市街化調整区域の乙津自治会では、下水道の整備が遅れています。都道には檜原からの下水道の幹線が入っていますが、そこには直接つなげられません。昨年の平成27年、乙津自治会で下水道の整備について市にお願いしたところ、調整区域の下水道についてはアクションプランが必要であり、策定を進めるとの回答をいただいておりますが、現在、どういう段階なのかお聞きしたいと思います。また、瀬音の湯や乙津自治会館が下水道に接続している現状があります。現在、東京都で都道の拡幅工事のため荷田子の交差点から森林村までの一部用地買収に入っていますが、都道の工事に先行して市で下水道工事ができないか市の考えをお聞かせいただきたい。

回答①

下水道については、現在、今後10年間の下水道に関する整備計画を策定中であり、平成29年度の始めぐらいまでに策定したいと思っております。もうしばらくお時間をいただきたいと思います。[担当部署：管理課]

質問②

乙津自治会から話がありました調整区域内の下水道の問題ですが、群馬県の前橋では調整区域内の下水道の普及率が高く、農林水産省などの予算でやっているとのことでした。隣の青梅や八王子でも調整区域内の下水道普及を進めていますので、研究をして、早急に対策を練っていただきたい。

回答②

前橋では、農村下水という形だと思います。あきる野市でそれが適用できるかどうか、少し研究をさせていただきたいと思います。[担当部署：管理課]

(3) 土地区画整理事業に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

財政健全化という課題がある中で、将来の財政負担を考え採算の合わない事業をやらないことが大事だと思います。引田の北口開発では、どのくらいのお金を借りるのですか。

回答①

引田の事業費総額は77億で、この中には国、東京都の補助金や起債額が含まれています。引田の事業では、中長期的な財政計画を立て、将来負担率を確実に下げながら実施し、今後もしっかり財政管理をしていきます。[担当部署：区画整理推進室]

質問②

引田の区画整理に伴う清算金を負担することが厳しい家庭に対しての補助は、どのように考えていますか。

回答②

区画整理では、道路や公園を作るために、土地を提供していただきますが、減歩ができない小規模宅地の場合、清算金を払っていただく制度になっています。

過去の区画整理では、清算金の2分の1を市が負担する制度を作ったこともあり、引田の区画整理についても、なるべく負担を下げるために、現在、研究をしています。[担当部署：区画整理推進室]

(4) 公園に関するもの

質問①

横吹公園のような公園には、ボール遊びはやめようとしてありますが、今の時代に合っていないと思います。

回答①

ボールには硬い物から柔らかい物があり、どこで区分すればいいのか非常に難しく、また、ボールを当て怪我をさせて、本人や親だけでなく管理者側の責任が問われるおそれもあります。以前には、ボール遊びをしていた子どもがボールが飛び込んだ隣の家に取りに入ったら、家の方が捕まえて警察を呼んだというような極端な例もありました。誰もが自由に遊べる公園が理想ですが難しい時代になっていますので、皆さんと話し合いをしながら、いい公園にしていきたいと思います。[担当部署：管理課]

質問②

横吹公園は、犬の散歩ぐらいで、あまり使われておらず、広い公園でありながら子どもが使えない公園になっています。賠償などを気にしたら公園はないほうがいいことになってしまうので、基準を設けて、小学校高学年が思い切り遊べる公園にしないといけないと思います。そこで、横吹公園が雑草だらけで、運動できる場所になっていないので、子どもたちが楽しめるスケートボードができる装置を作ってもらいたい。

回答②

市の公園は、都市公園32か所、都市公園以外の公園34か所で合計66か所あります。大きな公園から開発に伴い作られた小さな公園まで一括して管理していますが目が届かない部分もありますので、横吹公園については現地を確認して対応します。

また、公園は、昔はブランコやジャングルジムなど遊具があつて自由に遊べた時代から、近年は遊具による事故の多発から安全基準が厳しくなり、また、鉄棒から落ちて怪我をするなど管理者の責任を問う方もいまして、不具合のある遊具は撤去する流れがありました。ただ、最近では、遊具を設置して少し遊べるようにとの要望も出始めています。

スケートボードについては、周りに住宅がある場所では夕方や夜になって音がすると、苦情が入る例もあるようなので、慎重に考える必要があります。

公園のいろいろ時代背景もありますが、子どもたちにも地域の皆さんにも、いい方向でありたいと思いますので、御理解をお願いします。[担当部署：管理課]

【意見等】

今の子どもは外で遊ばない。塾やクラブなどがあり忙しいので、公園で遊ぶ子どもはいない。

【意見等】

横吹公園に人が集まってきた場合には、周辺の住民が大変になると思います。横吹公園を閉鎖し、秋留野公園を充実させたほうがいいのではないかと思います。

(5) その他

質問①

市民は税金を支払います。市では、財政を潤すため、工場や企業を誘致するなど、どんな努力をしているのでしょうか。

回答①

企業誘致については、現在、初雁の企業誘致を進めています。また、引田の区画整理でも問合せが来ています。話を聞いてみると、会社の工場を同じ所に建て替えるのではなく、事業をしながら、ほかの場所に工場を建ててから、今ある工場を処分するような考えの方が比較的多いと聞きます。引田より東についても企業に声を掛け、現地を見に来たりというような形で動いています。[担当部署：都市計画課]

質問②

富士通の撤退の跡地の方向付けと圏央道インターチェンジ周辺の開発の見通しについて教えていただきたい。

回答②

富士通の撤退後は、他企業に売却ということで売り先がほぼ決まった段階です。引田の区画整理にも企業からの打診は数多く受けています。物流や加工、小売り系の企業が立地を求めている状況です。あきる野インターチェンジ周辺では、初雁地区が組合施行でスタートしました。平成28年6月には仮換地が指定され、物流と印刷会社が入り、順調にいくと平成29年3月頃には創業が始まる計画です。インターチェンジ出口付近、反対側の用地についても今後進めていきたいと考えています。また、日の出インターチェンジ周辺の霞野地区や東原地区についても地権者の意向を確認しながら活性化していきたいと考えています。[担当部署：都市計画課]

質問③

老朽化した町内会館への補助を増やしてほしいので、土地開発公社が解散した後に残っている菅生の土地の開発を進めるなどして、財政を豊かにしていただきたい。いい方法でお金をもうける方法を考えてほしい。

回答③

菅生地区の土地開発公社が所有していた土地については、ダイハツに貸している用地と郷土の恵みの森の保全事業用地として位置付けていますので、開発をして企業誘致を図る予定はありません。

財政を豊かにする方法の一つとして、圏央道周辺の整備を進めるとともに、開発が可能な場所、企業誘致が可能な場所については、確かな企業に来ていただくよう十分に調整していきたいと考えています。[担当部署：都市計画課]

質問④

武蔵引田駅の北口は区画整理で順調に進んでいくと思いますが、南側の駅前が畑のまま放置されているのは考えられない。住民が外側に住んでいて、その真ん中に畑があって駅があるというのは、おかしい。農業振興地域の問題を解決して、何らかの形で進めていただければ有り難いと思います。

回答④

まずは武蔵引田駅の北口をきちんと整理していき、その進捗等を見極めながら、南側について検討をさせていただきます。[担当部署：都市計画課]

質問⑤

塩野商店から豊坂へ向かう坂の途中にある右側法面の土止めが腐食して土が流れ出している所があります。時間が掛かるとは思いますが、災害に結び付く前に対処していただきたいので、迅速にお願いします。

回答⑤

状況を確認して、御連絡させていただきます。[担当部署：建設課]

【その後の取組状況等について】

要望箇所への土留め設置を完了しました。

質問④

市で把握している管理不全な空き家に対して、通知、勧告等を行っていますが、そこに別荘も入っていますか。非常に管理状況の悪い別荘があります。

回答④

別荘は、空き家として見ていません。その管理状況があまりに悪ければ対応しなければいけないと思いますので、現地確認をして、御連絡いたします。[担当部署：都市計画課]

【その後の取組状況等について】

自治会長とともに該当の空き家を確認し、所有者へ改善するよう連絡しました。他の空き家等も確認し、改善が必要な空き家の所有者には、改善願いの連絡をしました。

(2) 観光に関するもの

質問①

戸倉しろやまテラスのレストランは素敵で、空気もおいしいし、景色も良いのですが、食事が少し残念だという声があります。食事のコンセプトとして懐かしい給食を出していると思いますが、年齢層が高い客が多いので、懐かしさはないと思います。もう一度、検討していただきたいと思います。

回答①

戸倉しろやまテラスは平成28年4月9日にオープンしましたが、以降、大勢の方に御利用いただいております。レストランでは、給食プレートやカレーなど何種類か出していて、新たなメニューも出しており、調理する方も、いろいろ研究をしているところです。お食事された方もいろいろ感じることもあると思いますので、御意見を伝え、生かしていきたいと思っております。[担当部署：観光まちづくり活動課]

【その後の取組状況等について】

当初、週替り給食プレートのほか、ますの塩焼き定食、カレープレートで営業していましたが、その後、おにぎりランチ、きなこあげパンセット、夏季には冷麦、冬季（現在）は、きのこ・鶏肉のつけ汁うどんなど、新たなメニューも用意し、大変好評をいただいております。今後も、新たなメニューの開発に向け、研究を継続していきます。

質問②

戸倉しろやまテラスは、平成28年4月の開校以降、自治会との関係がなくなっています。地域の声が届く組織を作らないといけないと思います。今まで一所懸命に協力してきましたが、このままでは地域が崩壊しそうな感じがします。御意見を伺いたい。

回答②

戸倉しろやまテラスが立ち上げるまで御尽力をいただいて有り難く思っていますし、地域の方々の御意見等を伺いながら出来上がった施設なので、これからも地域の皆様の御意見を聞きながら、皆様の理解を得ながら運営しなければいけないと思います。指定管理者の新四季創造株式会社と調整し、御意見をいただくような機会を設けたいと思います。[担当部署：観光まちづくり活動課]

【その後の取組状況等について】

戸倉地域の皆様には、共に活動するというスタンスから、農作物の提供を始め、各種体験のスタッフ講師や従業員の方など、「戸倉しろやまテラスサポートクラブ」に加入いただき、積極的に活動いただいておりますが、いただいた御意見を踏まえ、地域全体への情報提供という観点から、会議の実施について指定管理者と調整しています。

(3) 環境に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

花粉症の原因となるオオブタクサが多摩川の永田橋から羽村大橋にかけて群生しています。安全面、花粉症対策のために大掛かりな何らかの対策ができないでしょうか。

回答①

市では、自然環境の保全のため、オオブタクサを含む外来種の植物対策を進めており、チラシやホームページで情報収集を始めています。河川に繁茂するオオブタクサ対策といたしましては、平井川等では東京都と連携し、種を持つ時期に、地域の方、東京都、市職員、ボランティア団体の皆さんで駆除に当たっています。オオブタクサは、全国的にも広範囲にわたって分布していますので、河川を管理する国、東京都と協議をして対応していきたいと考えています。[担当部署：環境政策課]

【その後の取組状況等について】

現在、市民等から収集したオオブタクサの生育情報の取りまとめをしていますので、情報集約の後、河川管理者に情報提供する予定です。

質問②-ア

郷土の恵みの森づくり事業は平成23年度からの5か年の事業が終了し、平成28年度からは市からの交付金が半分に減額されました。乙津自治会では、自治会費を月額300円値上げしないと穴埋めできない状況であり大変困っています。この事業は、瀬音の湯がオープンするに当たって、お客を呼び込むために景観を良くしていこうということで、市がお金を出すから土地の提供と作業を地元をお願いされて始まったものです。自治会では資金の問題に加え、乙津地区の高齢化により作業員が確保できるかという不安もあります。

この景観整備事業により数年前からは桜の花が咲き始め、春には大変すばらしい景色になっています。課題はありますが、この事業が今後もスムーズに進められるよう、特に資金の問題について配慮いただける方法をお尋ねしたい。

回答②-ア

郷土の恵みの森づくり事業につきましては、尾根道補修が8団体により11路線、景観整備が11団体により13か所、整備していただいております。御質問の乙津の桜山については、当初、「瀬音の湯に来るお客さんたちが回遊できるように桜山を作ってはどうか」というお話をし、御承諾を得て着手に至った経緯があります。また、交付金については5年間で終わるものでしたが、景観整備は半額、尾根道補修は3分の1を交付できるよう改正しました。5万円を年3回が限度となっていますので、御理解をいただきたいと思います。また、作業員については、森林サポートレンジャーなどもありますので、人的に必要なときは御支援をさせていただきます。[担当部署：環境政策課]

質問 ②-イ

郷土の恵みの森づくり事業ということでは理解できますが、地元の乙津、落合に市の要請があつて始まつた特殊事情があり、ほかの恵みの森づくり事業とは違いますので、御配慮を検討していただきたい。

落合自治会も平成18年の瀬音の湯の開設に際し、市の要請があつて景観整備事業が始まつており、半額になつた交付金の不足分を自治会の予算から捻出するのは非常に困難な状況です。また、従事者も高齢者となつていて継続していけるか懸念をしています。継続していきたいと思つていますので、市のサポートをお願いします。

回答 ②-イ

乙津自治会と落合自治会の景観整備については、瀬音の湯の整備に合わせ、回遊性を持たせるということで地域の皆様をお願いをした経緯はわかりますので、瀬音の湯の観光施設としての収入から再配分する方法がないかなど、検討させていただき、改めて御相談させていただきます。[担当部署：環境政策課]

【その後の取組状況等について】

交付金のあり方や瀬音の湯の地域貢献について検討を進めます。

【意見等】

里山の整備や電気柵については、設置後の維持管理が非常に大変になっています。各自治会単位で面倒を見ていくのが非常に難しくなっている現状を分かつていただきたい。

(4) 教育に関するもの

質問 ①

草花小学校の児童数が増えていますが、今後の児童数の見通しを教えてください。また、校舎の増設の検討をお願いします。

回答 ①

草花小学校の児童数は、現在、約750人で、平成28年度と平成29年度がピークになつていて、その後、減少していく見通しです。校舎については、プレハブ校舎もありますが足りている状況です。[担当部署：教育総務課]

質問 ②

小中一貫教育の話が国から出されたとき、小学5、6年生がリーダーシップが執れず成長しない、詰め込み教育が前倒しになるという弊害があるとして、多くの教育学者が反対しました。現在、あきる野市で行っている小中一貫教育の功罪を聞きたいと思つています。また、学校選択制の功罪をお聞きしたい。

回答 ②

小中一貫教育は国の方針であり、平成28年4月からは9年間の義務教育学校が法律で定められました。あきる野市では、各中学校区ごとに小中学校を組み合わせ、小中一貫教育を進めています。実際の一つの良い例としては、西中学校区では体育と音楽に顕著な効果が表れています。体力的にスポーツが進んでいる子が多く、また、音楽でもブラスバンドなど中

学生が小学生を教えており、小学校から上がって、すぐに中学生になじんでいるという効果が出ています。このような好事例をほかの中学校区でもやっていくよう取り組んでいきます。

学校の選択制については、平成25年度までは隣接であれば距離が遠くても違う学校に行けましたが、東日本大震災以後、地域の子どもは地域で育てるという御意見、要望等がありましたので、現在では、隣の学区で距離が近い、兄弟が通っている、部活動があるなどの理由があれば変更できる指定学校変更制度を取り入れています。[担当部署：教育総務課・指導室]

質問③

草花小学校の卒業式で国歌斉唱のとき招待者のうち一人だけ座っていました。入学式では国歌斉唱が始まると出ていき、終わると入ってきました。こういう人を招待する必要があるのでしょうか。

回答③

今年（平成28年）の成人式、卒業式、入学式で起立をしていただけなかった方がいたのは承知しています。市民の方からもメールや手紙で教育委員会に対し御意見をいただいています。教育委員会としては、公の人ですから、公式行事での起立について再三、お願いをしています。学校の子どもたちが厳粛に卒業、入学する場面ですので、引き続き、起立をお願いするという対応をしていきたいと考えています。[担当部署：指導室]

質問④

通学路であるいずみ通りや永田橋通りについては、早急な拡幅工事が必要だと思います。同時に、交通安全指導員も危険を感じることもあるので、プロの方に時々、指導員をやってもらえないでしょうか。

回答④

危険な所については福生警察に要望し、駐在を通して指導するという回答をいただいています。必要の都度、福生警察に要望します。[担当部署：教育総務課]

(5) 福祉・保健に関するもの

質問①

ふれあい福祉委員に援助をいただいています。町内会員が減ると補助金が減ってしまいます。100世帯まで、100世帯から300世帯までという区分で幅が大きいことと、見守りをする高齢者が町内会に入っているかは関係なく、費用を掛けて行っていることに納得がいきません。不合理だと思うので、改善してほしい。

回答①

ふれあい福祉委員は社会福祉協議会の管轄です。世帯数によって金額が変わるシステムについては、詳しく分かりませんので、社会福祉協議会に確認し、皆さんにお知らせします。[担当部署：生活福祉課]

【その後の取組状況等について】

ふれあい福祉委員の活動に対する配分金については、以下の単位で区分されています。

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ①100 世帯未満（5万円） | ②100 世帯～299 世帯（6万円） |
| ③300 世帯～499 世帯（7万円） | ④500 世帯～999 世帯（9万円） |
| ⑤1,000 世帯～1,499 世帯（15万円） | ⑥1,500 世帯以上（20万円） |

※ この区分の根拠については、社会福祉協議会の規程中ふれあい福祉委員の助成金の交付要綱に定めがあります。

今後、見直しが必要であるかについて、年4回開催されるふれあい福祉委員正副会長会（6地区）において議題とし、協議することを社会福祉協議会事務局に確認しました。

なお、ふれあい福祉委員の活動費の原資は、主に皆様からの歳末たすけあい・地域福祉募金で賄われています。

質問②

小宮地区では、過疎化、高齢化が非常に進んでいます。乙津・青木平地区を見ると、ここ6年間で16名の方が亡くなり、4、5名の方が施設に入所しています。また、若い人も学校を卒業して何人か出ていき、地域から離れています。入居者は市街化調整区域で家が建たないため、一切いません。6年間で増えたのは赤ちゃんの2人だけで、非常に過疎化が進んでいます。あきる野市全体の高齢化率は28%ぐらいですが、乙津地区が47.3%、青木平地区が45.5%と高い高齢化率になっています。特に困るのが自治会役員のなり手がなかなかいないことです。足腰が弱った高齢者が多く集会にも出て来れない、坂道が多いので回覧を隣に回すのにも苦労しているというのが実態です。50%を超えると限界集落として地域コミュニティが崩壊するという話がありますが、小宮地区では現実味を帯びてきたような感じがします。災害等が発生した場合に、どう助け合うのが非常に頭の痛い問題であり、不安に感じる問題です。

市として、こういう高齢化、過疎化が進む地域への今後の対応についてはどう考えているのか教えていただきたい。

回答②

大変、難しい問題だと思っています。高齢化率については、秋川地区と五日市地区では相当の差があり、この地域の差をどう考えていくかという課題があります。また、将来の高齢者対策については、第6期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で「地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、多様な生活支援サービスが切れ目なく提供される『地域包括ケアシステム』の構築に取り組んでいく」としており、「高齢者を地域ぐるみで支える仕組みづくり」が重要であると考えています。ただ、人口が少ない中で地域ぐるみをどうするかという問題も出てきますが、そこは行政とほかの地域との連携でカバーしていく考えが必要になると思います。

過疎化については、全国的な人口減少が一番の課題だと思っています。人口動向をどうやって定住化させ、増やしていくのか。地域の空き家の問題等もあります。いろいろな形で皆様方と議論をさせていただきたいと思っています。[担当部署：高齢者支援課]

質問③

阿伎留医療センターで、マムシにかまれたときのセファランチンという薬がなく治療ができないという話がありました。戸倉や小宮など自然が豊かな地域で治療ができないのは困ります。現状はどうなっていますか。

回答③

現在、マムシにかまれたときの最初の対処療法としては、セファランチンという薬を打つということが主流になっているとのことです。今回、マムシにかまれた方が阿伎留医療センターに行ったとき、薬（血清）がないという解釈をされたようですが、実際は、薬（血清）はあったが、薬（血清）を打つかどうかを判断する医師がいなかったということでした。薬（血清）が打てないという状況の中で担当した医師は、傷口を洗浄、吸い出し、抗生物質の点滴をしました。その後、症状が悪化するおそれがあったため、三次救急の八王子医療センターに行っていただく措置をとりました。薬（血清）を打つかどうかの判断は、皮膚科の医師が行っていましたが、平成28年4月末から不在となっています。

阿伎留医療センターでは、ほとんどの医師に対して、マムシにかまれたときの対処を心得ている先生に講師となっていただき、研修会を開き、一時的な処置はできる状態になっています。今後は、阿伎留医療センターだけでなく、掛かりつけのお医者さんに行くことも想定されますので、地元医師会とも話し合いをしているという報告は受けています。

8月1日号の広報にもハチやマムシにかまれた場合の対処について掲載しますが、マムシにかまれた場合は、適切な医療機関に運んでくれる救急車を呼ぶことが一番です。[担当部署：健康課]

【その後の取組状況等について】

公立阿伎留医療センターでは、血清に加え、マムシ咬傷の治療の主流となっている「セファランチン」を常備することとしました。併せて、治療に関する「手引」を作成し、状況に応じた対応が可能となっています。

また、平成28年9月に開催したマムシ咬傷の治療に関する研修会には、地域の医師も参加しており、治療に関する共通の認識ができています。

質問④

以前、急に調子が悪くなって阿伎留医療センターに行ったら、「予約しか受付できません」と言われました。医師が週に1、2回しかいないとか聞きます。できれば近い病院で受診したいので、医師の充実をお願いしたい。

回答④

阿伎留医療センターでは、現在、循環器、呼吸器、皮膚科、産科の医師が少し不足している状況です。病院でも医師獲得に向けて動いていますが、全国的な医師不足もあり、厳しい現状があります。産科については、ここで一人、研修医から正式な医師になり、平成28年10月から少し体制を整える予定です。病院とともに、皆さんのお役に立てるよう常に考えていますので、見守っていただければと思います。[担当部署：健康課]

【その後の取組状況等について】

公立阿伎留医療センターでは、地域医療の充実のため、各科の医師確保に継続的に努めています。

【意見等】

よく「地域ぐるみで支えましょう」という言葉が出てきますが、小宮地区では自分の面倒を見るのが精いっぱいだという方がほとんどだと思います。この地区は、近くの助け合いがかなり浸透している地域ですが、在宅介護などは非常に大変であり、よほど介護の中身まで踏み込んで補助しないと、かえってストレスをためたり、問題が出てくる心配があります。

(6) 獣害に関するもの

質問 ①

戸倉、小宮地区では、ハクビシンやイノシシ、サルなどの害獣被害が多発して、トウモロコシやカボチャなどを収穫できない状況になっています。先日もイノシシが出てサツマイモが全滅になり、翌日、猟友会で1頭駆除していただきました。引き続き駆除の対応をお願いします。別の対策として電気柵を使っていますが、サルは上を越えて入ってしまうので、2mぐらいの高さの網のフェンスを市で設置してもらえるかどうか伺います。

また、獣害を最小限に抑える方法についてアドバイスをお願いします。

回答 ①-ア

イノシシとシカによる獣害は、市内全域に広がっていて、農作物の被害は重大な課題だと考えています。市では主な取組として、銃やわなによる有害鳥獣の捕獲、電気柵による侵入防止、そして、サルは捕獲し、発信機を付け、どこにいるかを監視しています。サルが畑に近づくと銃で威嚇射撃等をして追い払う取組をしています。その他、猟友会や農と生態系を守り隊という組織を支援して人材育成をしています。また、東京都の関係機関と協議をしながら対策を練っています。

大きな電気柵は、養沢地区などのイノシシ対策で設置しています。設置する場所の世帯数や面積など要件も必要となりますが、地域で組合を作って申請していただくこととなりますので、農林課に御相談願います。

獣害を防ぐため、皆さんにも野生動物が来ない環境づくりをしていただきたいと思います。森が荒れていますので、草刈りなどをして、昔のように森と里の境を作っていくとともに、農作物や果実を取り残さないように早めに収穫をしていただければと思います。また、残飯を畑に肥料代わりにまいたり、外に置いたりすると、匂い等で動物が集まってくるので、注意するようお願いします。

なお、ハクビシンとアライグマについては、外来種なので獣害とは別に生態系を守るために捕獲をしていますので、目撃情報、被害情報がありましたら、環境政策課まで連絡をいただきたいと思います。[担当部署：農林課]

回答 ①-イ

一昨日（平成28年7月26日）、農林水産省の鳥獣対策室に伺い、その後、農村振興局長にお会いし、あきる野市のサル、イノシシ、ハクビシンなどの獣害被害が深刻だという話をしてきました。国は、東京都にはそんなことはないという認識でしたが、直接、訴えてきたので効果はあったと思います。鳥獣対策室には、野生鳥獣の生息状況調査と人間の耳には聞こえないけど野生鳥獣が嫌がるような音の研究開発が農林水産省の補助事業でできないかということ伺いました。今後、事業が採択になるか分かりませんが、このような取組も

進めています。[担当部署：農林課]

【その後の取組状況等について】

ドローンによる野生動物被害防止策の実証研究が採択されたことに伴い、共同研究組織を立ち上げ、イノシシ、シカなどの生息状況調査と追い払い等の実証実験等に関する取組を開始しています。

質問②

青木平で、散歩中にサルに追いかけて非常に怖い思いをした方や、農作物を採りに行ってサルが歯を剥いて威嚇してきたという事例がありました。サルは多いときで20匹ぐらいで来ます。また、3匹の子どものイノシシも出ましたので、地元では回覧をして注意を呼び掛けました。

回答②

群れから離れた雄ザルが凶暴になります。また、餌付けすると逃げなくなります。調査をさせていただきますが、目撃情報がありましたら、農林課又は環境政策課に連絡をいただきたいと思えます。[担当部署：農林課・環境政策課]

【その後の取組状況等について】

青木平地区において猟友会が追い払いを実施しました。引き続き、情報収集を行っています。

(7) 横田基地に関するもの

質問①

横田基地の米軍の飛行機が夜間にも相当飛んでいます。高度150mより低い所を飛んでいるように見える。高度や時間帯のルールを守っているのか調べて、市民から抗議があったらアメリカ当局にちゃんと要請しているのかお聞きしたい。

回答①

最近、飛行コースが変わったことは承知しています。150mは、例えば50mプールの3個分を縦として考えると、高度150mは、かなり低い高さだと思いますので、150m以下を飛ぶことは、まず考えられないと思えます。

全国組織の協議会では、基準の順守について日頃から要望しています。また、市民から音がうるさいなど苦情が入る都度、防衛省の横田防衛事務所に申し入れ、内容を伝えています。市民の安全が第一なので、市として、できる限り、いろいろな機関を通じて要請を続けていきます。[担当部署：企画政策課]

質問②

連日の横田基地の輸送機の騒音で、会話もテレビも電話も相手の声が聞こえない状態が続きました。非常に大きな被害であり、いつが落ちるのではないかという恐怖感を持っています。福生市では、市長を先頭に基地があることに反対しています。あきる野市も福生市と連携し、市長を先頭にして、基地縮小や騒音防止のために頑張ってください。

回答②

横田基地の騒音被害については、折立、草花地区や小川などの方から苦情が入っていて、

その都度、横田防衛事務所に対し、改善をお願いしています。福生市など基地が立地している市町では、基地対策連絡会を作っていますが、あきる野市には基地がなく、歩調を合わせて、そこに入るといことができませんので、輸送機が部品を落としたときやオスプレイ配備の問題が出たときは、その都度、あきる野市長名で外務、防衛などに対して直接、書簡を送っていますので、御理解いただきたいと思ひます。

また、26市で構成する東京都市長会においても、騒音に関しての要望を東京都に出しています。[担当部署：企画政策課]

(8) 生活環境に関するもの

質問①

ごみ処理の手数料が歳入にあります、資源ごみの収集について、収集業者が成り立っている、収支が0ではないと思ひますが、どうなっているのか。

回答①

資源ごみの収集は、市の委託により実施し、曜日を決めて収集業者が収集しています。西秋川衛生組合に持ち込まれた資源は、選別してリサイクル業者に売却等が行われています。また、町内会・自治会や各種団体が実施する資源集団回収は、団体等が収集業者に依頼し、収集しています。[担当部署：生活環境課]

【意見等】

先日、畑にあった不法投棄のごみの写真を市役所に持っていったら、すぐ翌日に片付けてくれました。ありがとうございました。

【意見等】

どこでも伸びた木に苦慮されていると思ひます。なかなか人に会えない家がありましたが張り紙をしたら電話が掛かってきました。女性の一人暮らしなので木を切ってほしいということで、町内会の三役で出ている部分を切る予定になっています。

(9) 財政に関するもの

質問①

高齢化が進み、医療や介護の事業が増えている中で、昨年に比べ、かなり予算総額が減っています。どこに原因があるのでしょうか。

回答①

予算の総額の中には、年度によって建設事業や公共施設整備などがあればその年に予算が膨らみ、次の年はその分が大きく減ることになります。昨年は、給食センターの用地買収費の7億などがありましたが平成28年度はないということで、平成28年度の総額が前年度に比べ減っています。

福祉関係の社会保障関係経費については、毎年、大幅に伸びており、平成28年度も大きな伸びを示しています。高齢化が進めばその費用は増えていくので、確実に予算を確保しています。[担当部署：財政課]

質問②

あきる野市が非常に財政的に苦しいという情報を新聞などで見るので、簡単なイメージを教えてくださいと思います。

回答②

ニュースなどでは26市中であきる野市がどの程度なのかというのが比較されます。いろいろな指標や税収の割合など、大体26番目や25番目が多いです。あきる野市は26市の中で西の端にありますので、土地の評価が東に比べ低く、固定資産税の収入は低くなっています。市民税についても所得水準が低い状態です。また、企業からの法人税、法人市民税についても大きな工業団地を持っている市に比べると劣っていますので、26市の中では厳しいというのは事実です。

ただ、税収の多い、少ないによって行政水準に差が付くのはよくないことから、国では地方交付税という制度があり、東京都からも交付金的な援助をもらいながら運営をしていますので、今すぐ財政危機ということにはなりません。[担当部署：財政課]

(10) 公共交通に関するもの

質問①

るのバスを折立まで延ばすとともに、デマンドバス、ミニバスなどをきちんと市の交通政策の中に位置付けてほしい。これからのあきる野市は、少子高齢化が続き、高齢者が増え車を運転できない交通弱者が増えていくので、市民の交通権を守るのは、市の大きな任務だと思えます。また、あきる野市は、健康寿命が東京都トップで誇らしいことなので、これを維持、向上していくためにも高齢者が病院や買い物、文化施設に行くことが非常に大切だと思うので、市で運営する公共交通を充実してほしい。

回答①

高齢化の状況を踏まえ、病院や買い物へ行く足をどうするかが深刻になってきているということは、十分、承知しています。

市では、平成27年度に公共交通に関するアンケート調査を行いました。平成28年度は、公共交通の専門家に、あきる野に合った交通体系について議論していただくとともに、各地域でワークショップを開催し、あきる野市の公共交通のあり方を出していきたいと思っています。[担当部署：企画政策課]

質問②

高齢化が進んでいますが、今現在、車を運転している皆さんは、交通が不便なので仕方なしに運転をしているというのが実情だと思えます。市内でも便利な地域に「るのバス」が走っていて、不便な戸倉・小宮には走っていないので、ワゴン車でもいいので、ぜひ走らせてください。運転手についても市で対応し、山の中に住んでいる人が少しでも便利になるような対応をお願いします。

回答②

現在、盆堀地区でワゴン車の運行を行っていますが、運転手が高齢化し、確保できないという話は聞いています。市では、平成27年度に地域公共交通のアンケート調査を行い、平

成28年度は、JRやバス会社、タクシー会社なども含めて、運行を実施する専門の事業者の方に集まっていただき、いろいろなケースを想定して検討することになっております。その中では、ワゴン車やデマンドバスなどについても検討し、地域公共交通のあり方としてまとめる予定です。バスが走っていても、バス停まで行けないというような御意見もいただいておりますので、通常のバス運行なのか、福祉的な部分で取り扱うのか、そういう仕切りも含めて、検討しているところなので、御理解をいただければと思います。[担当部署：企画政策課]

【その後の取組状況等について】

学識経験者や交通事業者、道路管理者などで組織するあきる野市公共交通のあり方検討会議を平成28年9月26日と同年11月11日に、また、ワークショップを同年10月29日に開催しました。市の現状やアンケート結果、ワークショップでの意見も踏まえ、協議を進めています。

(11) その他

質問①

高齢者のお宅の木については、町内会でボランティアを募り対応していますが、木を切る機材とか提供を受けることはできますか。草刈等は問題ではないが、大木を切るときの機材や人夫の提供はできますか。

回答①

草刈り機の貸出しはできますが、大木を切るときはつりながら切るというような問題もありますので、所有者に連絡して対処をお願いします。

また、高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者の世帯へは、共助の一環として、ぜひ、地域の力をお貸しいただければと思います。[担当部署：生活環境課・地域防災課]

【その後の取組状況等について】

町内会・自治会が地域の課題解決を図り、住みよいまちづくりを推進し、「地域力」の向上を図る新規事業に対して、コミュニティ事業交付金制度がありますので、地域防災課へ御相談ください。

質問②

私はウィンドウズ10を使っていますが、市役所は多分、XPを使っているかと思いますが、市のホームページからダウンロードして使おうとすると非常に使い勝手が悪いです。市役所のコンピュータは今後、どうする予定があるか聞かせてほしい。本当にウィンドウズ10は操作性が悪く、申請書を書くのにも時間が掛かってしまいます。

回答②

市役所はウィンドウズ7を使っています。勝手にウィンドウズ10にアップデートすることがあるようですが、アップデートするといろいろな業務に影響が出ることが考えられるので、自動的にアップデートしないように押さえています。

コンピュータは日進月歩で進化していますので、市全体の情報システムをどうしていくか課題になっています。いつシステムを切り替え、市民サービスを更にアップしていくのか、また、この分野は億単位の金額が掛かりますので、総合的に判断していきます。

ウインドウズ10の操作性が悪いという問題は、市では改善のしようがありませんが、これから徐々に改善はされるのではないかと思います。[担当部署：情報システム課]

【その後の取組状況等について】

＜OSの更新等に関する考え方＞

ウインドウズのOS等の見直しについては、基本的に機器類のリースアップに併せ検討することとしており、当該OSのサポート期間や導入しているアプリケーションへの影響度などを考慮しながら行っています。ウインドウズ10相当への移行については、次期（平成29年度以降）の機器類の更新時に併せ、検討する予定です。

＜操作性の検証＞

ウインドウズ10の環境で、ホームページにアクセスし、申請書類（ワード・エクセル）のダウンロード、編集などについて検証を行いました。特に操作上の不具合等は確認できませんでした。

質問③

いきいきセンターを有効に活用していますが、12月から2月までの3か月間が閉鎖されて使えません。高齢者対策に力を入れているあきる野市として、それはないと思います。3か月間を休む理由をお聞かせください。

回答③

いきいきセンターについては、行政改革の施設のあり方の見直しの中で、経費の掛かる部分と利用頻度等、費用対効果を勘案して、3か月間を閉鎖としています。

また、現在、いきいきセンターを含めた公共施設の総合管理計画を作っています。今後、施設をどのように維持していくか、整理統合や用途変換なども含めて、平成28年度から個別の各施設の検討を行っていききたいと考えています。[担当部署：生涯学習スポーツ課]

質問④

ふるさと納税がマスコミなどで取り上げられていますが、あきる野市には昔からの歴史ある店や多くの特産品があり、どんどんPRしてほしいので、ふるさと納税について市ではどんな取組をしているのか聞かせていただきたい。

回答④

市では、商工会等と連携し、ふるさと納税をしていただいた方に対して、納めていただいた金額に応じて、秋川溪谷物語など市の特産品を提供しています。最近ではサマーランドの入場券なども加えました。また、ハセツネのレースに参加される方から多くのふるさと納税があり、1千万円を超える金額が入ってきています。しかし、あきる野市の場合は、ふるさと納税で入ってくる金額より、地方の特産品を目的に寄附される金額のほうが圧倒的に多いのが実情です。また、納税の方法を簡単にするため、インターネット上の特設サイトに公開し、電子決済ができるようにしました。[担当部署：契約管財課]

質問⑤

平成28年度のスポーツ・レクリエーション大会の参加率は、32町内会・自治会で全体の4割を切っている状況でした。問題は場所だと思います。こういう状況の中、平成29年度は、どんな形で取り組むのかお聞きしたい。

回答⑤

スポーツ・レクリエーション大会は市民の交流と健康増進を図るため21回開催してきましたが、平成28年度は82町内会・自治会のうち32の参加であり、市民の交流にはなっていないと判断しています。現在、検討を進めていますが、大会の名称や会場も含めて根本的な見直しを考えています。[担当部署：生涯学習スポーツ課]

【その後の取組状況等について】

市役所内部で中止の検討を進めるとともに、大会代表者会議、町内会・自治会連合会全体会、小学校校長会及び中学校校長会に大会中止の提案をして了承をいただき、平成28年10月19日付けで中止の決定をしました。

質問⑥

五日市地区には観光がありますが、多西地区や東秋留地区には比較的に何も無いような気がしますので、市として3地区の位置付けや未来像のイメージなどお話をしていただけませんか。

回答⑥

多西地区は、良好な住宅地域というイメージがあります。永田橋通りなど都市計画道路が完成した形の中できちんとした沿道のまちづくりを形成しなければいけないと考えていますので、地域の皆様方と話し合い、合意形成を図っていきたくと考えています。五日市地区については、観光、人を呼び込むことについて、地域活性化委員会の皆様と取り組んでいます。[担当部署：都市計画課]

質問⑦

小宮地区には、店がありません。今は車に乗れるのでよいですが、車に乗れなくなったらどうなるのか考えています。小宮ふるさと自然体験学校のどこかのスペースにコンビニかスーパーなど設置していただければ、地元の者は助かるので、お願いできればと思います。

回答⑦

スーパーなどの設置についての御要望ですが、非常に厳しいと思います。当然、お年寄りの方ですと買い物も出にくくなることもありますので、その対策は考えているところです。引き売りや宅配サービスなどの方法もあり、皆様方のニーズも含めて、商工会と仕組みづくりについて考えていきたくと思います。

市では、ここでセブンイレブンジャパンと包括協定を結ぶ予定になっており、災害時を含め、いろいろな面で協力していくこととなります。例えば、注文して配達してくれるというようなことも含めて、今後、協議していきたくと考えています。[担当部署：観光商工課]

質問⑧

市では、戸倉・小宮地区のまちづくりを観光地というイメージで進めていると思います。地域の特性を生かすということで当然だと思いますが、住む人間にとっては、直接、観光は関係ないという感覚が多いです。観光というイメージで進めて結構ですが、同時にこの地区の福祉や教育についても考えていただきたい。

回答⑧

福祉の視点では、市全体の計画では地域保健福祉計画がありますが、地域ごとに事情が違いますので、地域をよく分析して、独自の福祉政策を進めるべきだと思います。その中から教育面のヒントも出てくると思います。戸倉・小宮地区には、旧戸倉小、旧小宮小で地域の方を活用するメニューを用意するなど、今後、高齢者人口が増え、健康で暮らせるという視点が大事だと思いますので、そのような活用を図っていければと思います。[担当部署：企画政策課]

IV 【増戸地区】

- ・ 両協会の抜本的な事業計画、事業運営の見直しへの働き掛け

両協会に対する抜本的な事業計画、事業運営の見直しについて、自治会では継続的に働き掛けなければいけません、行政でも何かお手伝いをいただけませんか。

市

福生警察と五日市警察という非常に特殊な分野であります。古い五日市警察と新しい福生警察という形の中で、安協と防犯という警察所管の中では、なかなか合意が得られない部分が出てくると思いますが、問題提起がありましたので、いろいろな角度で福生警察、五日市警察と話していければと思います。

警察の一本化の話ですが、警察には逮捕特権などいろいろな権限があります。現在は、例えば、1本の道路の標識の件で書類を提出する場合でも管轄が分かっていると、同じ書類を福生警察と五日市警察に出さなければならないこともあります。[担当部署：地域防災課]

市

両協会に対する市の支援の状況について説明します。

ア 交通安全協会

警察署管内の人口を基礎にして負担金を支払っています。

五日市署管内（あきる野、日の出、檜原）では人口一人当たり65円を乗じた金額に、3市町村でそれぞれ5万円ずつの金額を支払っています。福生署管内（あきる野、福生、羽村、瑞穂）では人口一人当たり35円を乗じた金額を支払っています。

イ 防犯協会

警察署管内の人口を基礎にして負担金を支払っています。

五日市防犯協会では、一人当たり50円と、各市町村でそれぞれ5万円を支払っています。福生防犯協会では、一人当たり20円を支払っています。

両協会とも、一人当たり30円の差と、各市町村分の15万円の差があります。これは、協会の運営には一定の金額が掛かるということで、負担金に違いが出ています。また、それぞれの警察署管内の自治体は、全て同じ仕組みで対応しています。[担当部署：地域防災課]

地域

現状は、よく理解しましたが、実際に五日市と秋川の市民に、これだけの差が出ていることについて、どうお考えになりますか。

市

福生警察と五日市警察のそれぞれの安協と防犯協会で行っている事業の内容によって事業費が変わりますので、事業の比較をして必要であれば各団体の了解の下、お示しをします。また、事業費等の予算は、両協会で審議し決定したものであるので尊重したいと考えています。[担当部署：地域防災課]

市

福生警察と五日市警察の歴史的なものも分かりますが、同じあきる野市民として負担が違っていると、不公平感を持つというのは、非常に感じます。しかし、交通安全協会と防犯協会は、警察署の外郭的な団体なので、そこに口を挟むのは、はばかれるところがあります。

もちろん、一つの組織を運営する上では、固定費と変動費があり、小さい組織では固定費の割合が高くなりますので、一人当たりの負担額が多くなるのは理解できますが、やはり、いろいろな団体の運営に当たっては、事業費に無駄がないかなど精査し、全体の事業費と皆さんの負担額を説明する必要があると思います。

その上で、秋川、五日市地区の不公平感をどう解消していくのか考えるべきであると思います。[担当部署：地域防災課]

市

昔からの地域の交通安全、防犯活動に対する意識の差が会費の差に表れていると思います。五日市地区や増戸地区は、秋川地区に比べると、地域住民にとっての安心・安全の恩恵、地域の中で見守る安全度が高いと思います。

会費の差は考える必要はあると思いますが、現在の安全、防犯に対する意識や地域の方の活動の仕方は、今後とも続けていただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

地域

ありがとうございます。

(2) 子どもの遊び場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

自治会から説明

ア 地域差の現状

増戸地区だけで捉えると、それぞれ4公園ずつぐらいしかなく、ほとんどないに等しい現状となっています。

① 公園（都市公園、それ以外の公園）

公園は、あきる野市全体で66公園、うち五日市地区は10公園で、全体の15%で大きな差があります。

② 町内会・自治会みんなの遊び場

みんなの遊び場は、あきる野市全体で41公園、うち五日市地区は16公園で全体の35%で大きな差があります。

イ 子どもの遊び場に対する問題点

遊び場が少なく、道路で遊ぶようになると、交通事故へのリスクが当然に高くなってきます。

外に出られず家に引き籠もってしまうと、伸び伸び、生き生きとした健康な児童としての生育に支障を来してしまいます。

ウ 課題

小学校3、4年生は自転車で遠くへ出掛けるが、そこまでに至る小さな子どもたちの遊び場、安心して遊びのできる環境、こういう子どもが育つ環境を整備しなければいけません。

子を育てる悩みを他人に話して共有してもらい、悩みを解消するような、子育ての会話のできる身近な場、子どもと一緒に出掛けて、その合間に会話ができる環境として、公園を作っていかなければいけません。

エ 手立てへの模索

子どもが元気で伸び伸び育つ施設の環境整備に、地元と行政が一体となった取組の推進をしていきたい。

① 屋外での幼児の遊び場（砂場・ブランコ・滑り台・ベンチ）を確保してほしい。

② 公園候補地の情報提供は、地元で行います。

③ 公園整備の基本計画を策定し、公園整備をあきる野市の目玉としたらどうですか。

市

① 公園

公園は、現在、市全体で66公園が整備されています。都市公園が32公園で、秋川地区が27公園、五日市地区が5公園です。都市公園以外の公園が34公園で、秋川地区が27公園、五日市地区が7公園です。

66公園のほとんどが、面的整備又は開発行為によって整備されたものです。

合併以降では、24公園が誕生していますが、面的整備及び開発行為以外で整備されているものは5公園のみで、五日市地区で4公園、秋川地区で1公園が整備されています。

② 民間遊び場

民間遊び場は、現在、市全体で51か所です。秋川地区が35か所、五日市地区が16か所です。

全体として、都市公園、都市公園以外の公園、民間遊び場を合わせても、五日市地区は23%程度になっています。

一方、人口の比率で見ると五日市地区が26%、一人当たりの面積で算出すると、若干、五日市地区の公園の面積が上回っている状況です。

しかし、増戸地区は、都市公園が一つ、都市公園以外の公園が三つ、民間遊び場が五つ、合計で9か所しか公園がありません。そういう意味では、少ないと認識しています。[担当部署：都市計画課]

地域

公園が偏っている、不足していることに着目したいと思います。

ホームページを見ると、都市公園は平成21年4月1日現在、都市公園以外の公園は平成23年5月30日現在のデータであり、7年間、5年間も公園が一つも増えていないのは、非常に残念です。

増戸地区では、森の下公園の3,290㎡が唯一の都市公園です。都市公園以外の公園が北伊奈公園838㎡、三内遊園地640㎡、峯谷戸遊園145㎡の3か所です。北伊奈公園は、山の上にある公園で児童遊園の位置付けになっていて、確かに滑り台、砂場、ブランコは揃っていますが使われておらず、とても行ける状況ではなく、普通の子どもとお母さんが憩う場所ではありません。

民間遊び場は、あきる野市全体で51か所、うち増戸地区は5か所です。

増戸地区には、それだけしかありません。

都市公園法に基づく児童遊園が250m誘致圏で1か所2,500㎡、近隣公園が500m誘致圏で1か所2ヘクタール、地区公園が1km誘致圏で1か所という基準からいっても、増戸地区は公園が多いどころか、まったくないのと同然だと思えます。

確かに面的整備で生まれる公園は、3,000㎡の開発行為に基づく6%の児童遊園や遊び場の設置義務で作られていると思いますが、増戸地区では3,000㎡以上の開発行為はなく、増えていかない状況にあります。

しかし、どうしても親子で公園デビューできるような身近な児童遊園、遊び場を適正に配置していただきたい。

現在、公園整備計画、遊び場整備計画がないとすれば、そういう計画の策定を考えてほしい。策定に当たっては、住民意見をワークショップの形で取り入れながら、公園整備計画ができれば良いと思えます。

整備順位を付け、資金計画を立てて、公園の整備を重点的にやって、遊び場、公園整備をあきる野市の施策の一つに加えて、身近な遊び場、公園があちこちに在るようなあきる野市にしていきたい。

市

市街化を形成する所に緑地は必要であると認識していますが、調整区域や農振区域では、いろいろな形がありますので、近隣の用地を住民が提供していただけることがあれば、情報をいただき、現地確認をした上で、遊び場的な公園の借地は可能です。[担当部署：管理課]

地域

車が入らない小さな子どもを連れて遊びに行ける場所が必要なので、例えば、旧町営住宅の跡地が競売に出されますが、その土地の一部、家1軒、2軒のスペースでいいので、公園にしようという発想は、ありませんか。

市

市のいろいろな計画の中では、不足している地域に公園を配備することを掲げていますが、今の財政事情で整備することは難しいと考えています。

ただ、計画があるので、民間遊び場のような小さい遊び場に関して、まず地域の方から情報をいただき、そこを整備することを考えていかなければいけないと思います。

増戸住宅を含めて市内の9団地については、原則、売却することが基本になっています。

[担当部署：都市計画課・管理課]

地域

その土地の全部を公園にするのではなく、ほんの一部でも公園にしようという気はありませんか。

市

整形な土地の隅を取ってしまうと、資産価値が下がり、売れづらくなるので、一括で売りたいという考えがあります。ただ、増戸だけで考えると整形ではない状態なので、一部を除外して売ることについては、これから検討させていただきます。

数では増戸地区が少ないという認識はありますので、遊び場については、皆様からの情報をいただきながら、検討させていただきます。[担当部署：管理課]

【その後の取組状況等について】

増戸住宅については、まずは売却を優先し、現在、買取りの希望が出ており、自治会長に状況を報告しました。

地域

ありがとうございました。

地域

あきる野市子ども育成リーダーの立場から公園の要望をします。

中平自治会として10年以上、子どもの遊びのひろば事業を実施しています。子どもたちを集めて、子どもの居場所づくりを行っています。

昔は山や川、校庭に行けば遊べましたが、今は川遊びは禁止され、山に入ることもなかなかできない、校庭はスポーツ団体が使っていて遊べない状況です。

そのような中、上村遊びのひろばを計画し、子どもの宿題の手伝い、木工教室や紙切り、石ころアートなど、また、防災としてバケツリレーを組み合わせてやっています。平成27年からは、地域子ども育成リーダーの事業として認められ助成金を受けて行っています。

この事業を通じて、子どもたちに遊ばせる場所が必要だと感じていますので、遊び場整備の検討をお願いします。

市

昔のどこでも遊べた時代から、だんだん車社会になって公園が増え、一つの交流の場になっていた時代もありました。その後、テレビゲーム、塾や習い事が増え、公園の価値が下がり、若者のたむろする場所になってしまいました。

また、遊具による子どもの事故が多発して、遊具の基準も厳しくなり、古くなった遊具は撤去する傾向もあります。

ただ最近では、公園がコミュニケーションを取る一つ的手段になっていることも認識しています。一部の地域からは、遊具を増やしてほしい、ボール遊びもできるようにとの意見もあります。

遊ぶ場所が少ないという現実もありますが、市が公園を整備するには費用もかさみますので、先ほど提案した民間遊び場については、地域の中で遊び場を確保していただき、市に届け出れば、市である程度、維持管理をしますので、情報がありましたら、ぜひ、お願いします。[担当部署：管理課]

地域

自治会長会で話したことですが、1軒の空き家があって、そこが更地になって、ただ単に交通の問題がなくて簡単に遊べる場所が何か所かあるといいです。空き家問題で工夫できることはないか考えてほしい。

市

皆さんが集える場所、話ができる、井戸端会議ができるような場所は、地域の近隣の見える場所が一番いい所だと思いますので、情報があれば、現場を見させていただきます。[担当部署：都市計画課・管理課]

■ 2 防災・安心地域委員会提案テーマ「増戸地区の防災力を更に高めるためには」 ■■■

(1) 増戸地区防災・安心地域委員会の概要

防災・安心地域委員会から説明

市側の出席者も増戸地区の会長・副会長もかなり変わっていますので、増戸地区の防災・安心地域委員会の今までの経緯について説明します。

防災・安心地域委員会は、平成20年度に市内7地区で一斉にスタートしました。

増戸地区が本格的に防災の取組が活発になったのは、平成22年に初めて増戸地区防災の集いを増戸中学校の体育館で実施し、中越大震災で実際に被害に遭われた方から当時の話を聞き、防災はどう取り組まなければいけないかという話を聞いたところからスタートしました。

平成23年度にあきる野市の総合防災訓練が増戸地区で開催されたときは、20人の中学生の参加がありました。この頃から地域と学校との連携が図られてきたといえます。

平成24年には、小学校・中学校が東京都の防災教育推進校になった機会に、現在の慶応大学助教授の大木聖子先生がたびたび増戸地区に来られ、地域の者も中学生と一緒に勉強をして、また、地域と学校の取組について大木先生から評価もいただきました。

その後、地域の協力をいただきながら今日に来ており、平成28年2月には東京消防庁から地域防火防災功労賞をいただきました。

(2) 増戸地区の防災力が他より進んでいる要因

防災・安心地域委員会から説明

ア 自治会長会、自治会を中心とした活動

現在、増戸地区の防災力がほかより進んでいると言われている要因を整理します。

まず、自治会長会、自治会を中心とした活動であるということです。現在は、町内会・自治会の役員が町内会・自治会の活動に忙しくて、防災に手が回らない状況がありますが、増戸地区では、防災の活動は自治会の協力がなければ成功しないという考え方から、自治会長会と自治会を中心に防災活動に取り組んできた成果が出ているといえます。

イ 小学校、中学校と連携した活動

小学校も中学校も体育館は広域避難場所、避難所なので、その防災の拠点となる学校と連携した取組に力を入れてきた結果が、いい防災の活動につながっています。

ウ 各種団体と協力した活動

防災・安心地域委員会は、民生委員、ふれあい委員、青少健、PTAなどの方が委員となっており、それらの各団体の行事の中でミニ訓練的なものを実施することにより、そこに参加している子ども、父兄の防災意識を高めてもらうことにつながっています。

(3) 防災力を更に高めるには

防災・安心地域委員会から説明

防災・安心地域委員会は、これまでの経緯から順調にきているとも言えますが、まだ、やらなければならないこと、見直さなければいけないことがたくさんあります。そこで、今日は市の幹部、増戸地区の皆さんが集まっていますので、この増戸地区の防災力を更に高めるためには、どうするのかという意見交換ができればいいということで、このテーマを決めさ

せていただきました。

ア 未加入者を含めた地域一体となった活動

これからの大きな課題としては、未加入者を含めた地域一体となった活動が必要です。

現在、防災訓練の案内等は、小中学校にお願いして、未加入者の子どもも含めて児童・生徒たち全員に配っています。学校との連携がなければできないことです。少しでも未加入の人を防災活動に取り込むようやらなければなりません。

ですからコミュニティづくりが大切になりますので、一番の大きな課題である町内会・自治会の加入率を高めることが必要であります。そこで市の未加入者対策について聞きたいと思います。

イ 地域と小学校、中学校との更なる連携強化

平成24年、25年に地域と学校の合同防災訓練を平日に実施し、全員が参加してくれましたが、平成26年からは、特に中学校が非常に忙しく時間が取れないということで、土曜日の道徳公開授業のときに学年を限定して実施しました。中学校からは、いろいろ時間に追われていて、防災への取組に時間を裂けないと言われております。そのような中でも増戸中学校のボランティア部は市の防災コンクールに参加するなど部活として非常に熱心に取り組んでいますが、我々としては、もう少し小中学校と地域全体で連携して取り組みたいと思っています。だんだん難しくなっており、今後、どう整理していくかが問題です。

ウ 女性の視点で考える防災の取組

女性の視点で考える防災の取組は、地域の課題なので、割愛します。

エ 活動意欲促進策

防災・安心地域委員会へは、市から防災活動費として補助金が出されていますが使い道が限定されており、交通費、通信費、昼食代には使うことができません。

次の人に防災活動を引き継ぐとき、金はないけどやってほしいと非常に言いづらい状況であり、何らかの形で活動意欲を促進するようなことを考えていかなければいけないので、市や地域の皆さんに意見を聞きたいと思います。

市

地域、コミュニティがまとまるには、町内会・自治会、地域委員会が一体となってやるのが一番重要であると思います。

今まで、いろいろな防災訓練で中学生が炊き出しの手伝いをしているのを見ました。これは、増戸地区防災・安全地域委員会のたゆまぬ努力がみんなをかき立てていると思います。

しかし、この防災関係については、非常に地域の温度差があると実感しています。町内会・自治会を後押しできる形が必要であると思います。

また、町内会・自治会の加入率は、どこの地域でも頭を悩ましています。

市では、住民登録等のときに加入を勧めています。また、平成28年度の市の職員採用では、防災意識を高めるため消防団への加入について聞き、地域で消防団に入った職員がいます。自衛消防訓練の大会では、あきる野市の混成チームが優勝しており、行政の中でも努力をしています。

それから災害発生時に職員をどれだけ招集できるのかを検証したいと思っています。訓練をするということをあらかじめ知らせずに職員に電話をして、実際にどれだけの職員が市役所に来られるかということができるといいかどうか検討しています。

防災については、増戸地域のお手本を踏襲していくことが必要であり、市でも努力をして

いきます。[担当部署：地域防災課]

市

増戸では、小中学校と防災・安心地域委員会との連携によって、いろいろな事業をやっており、子どもたちの防災意識も非常に高いと聞いています。

中学校は、本当に時間を取るのが難しいとは聞いていますが、これまでやってきた防災教育は、学校の中でも重要な位置を占める教育であり、当然、継続する必要がありますので、学校と協議をしたいと思います。[担当部署：指導室]

市

市では、防災・安心地域委員会に対し支援していますが、使い道が限定されているというお話がありましたので、実情をお聞きし、何らかの対応ができるか検討します。[担当部署：地域防災課]

地域

災害のときに避難場所となる増戸小学校と中学校に避難した方々の対応として簡易トイレや飲料水など、学校の一部に常備する方向で検討をしていただきたい。

市

今回の熊本地震を見ますと、避難所の環境は重要であり、間仕切りやトイレなどにより、避難をして来た方のプライバシーが守られなければならないと痛感しています。

間仕切りについては保管場所の問題もあり、現在は、数は多くありません。また、簡易トイレは1万個ほどあり市の備蓄場所に置いてあります。

避難所は、災害の状況に応じて、必要な場所の避難所を開設し、そこに集中的に備蓄品を運び込むこととなります。

現在は、数の限りのある備蓄品をあらかじめ全ての避難所に満遍なく置くことはできませんが、避難所の環境は重要でありプライバシーを守るための間仕切りの不足など、課題がありますので、改善に向けて考えているところです。[担当部署：地域防災課]

地域

備蓄品は、市の備蓄場所に置いてあるということですが、何か所に分散備蓄しているのですか。五日市の奥と秋川との距離は長く、道路が遮断されたら、備蓄品の搬入にかなりの時間が掛かるので地元で備蓄できないかと思います。

市

確かに備蓄があっても届けられなければ意味がありません。現在、備蓄場所は、防災センター、秋多中学校東側、五日市出張所、保健センター、北伊奈の倉庫、旧小宮小学校、養沢の倉庫の7か所です。道路の遮断のおそれがある小宮と養沢には備蓄品を置いています。中心的に置いているのが秋多中学校東側の倉庫です。

備蓄の体制については、今後、このような体制がこのままで良いか常に考えておかなければならない課題だと考えています。[担当部署：地域防災課]

V 【五日市地区】

V 【五日市地区】での懇談

自治会提案テーマ「五日市地区の課題について」

自治会から説明

五日市自治会連合会では、平成28年度地域懇談会における五日市地区の課題を次の三つに絞りました。

- 1 駅前観光拠点の整備と商店街を中心とした五日市地区の活性化について
- 2 観光地の環境管理（美化）について
- 3 秋川南岸地域への避難所の設置について

■ 1 駅前観光拠点の整備と商店街を中心とした五日市地区の活性化について ■■■■■■

(1) 考え方・現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

自治会から説明

ア 五日市地区自治会連合会の考え方

五日市地区の核とも言える商店街の衰退は、自治会の衰退、ひいては五日市地区全体の衰退にもつながりかねない憂慮すべき事態だと思っています。商店街の活性化は、個々の商店の自助努力が最優先されるのは当然です。また、自治会としても、できる限りの努力をすることも当然ですが、市においても、地域を活性化し、市民生活の向上を図るという観点からも積極的な施策の展開を期待するものです。

イ 現状

五日市の商店街は、空き店舗の増加を主な背景として、衰退の一途をたどっているものと考えています。確かに、個々の商店は頑張ってはいますが、なかなか、にぎわいを取り戻すことができないでいます。

商店街を中心とした五日市地区の活性化に向けた、市としての全体なプラン、あるいはアクションプラン。このプランの具体化の流れが、見えてきません。

それから、五日市駅前の市有地を活用した観光拠点の整備を、市としても計画をしていますが、具体的な計画が、いまだ、できていないのではないかと考えております。

あと二つ、五日市駅から商店街、更に五日市郷土館などへの回遊がほとんど見られないということと、空き店舗の増加が目立ち、活用が図られていないことがあります。

ウ 課題

観光の玄関口として、あきる野観光、ひいては五日市地区の活性化への期待が感じられるような駅前観光拠点の整備が課題です。それから、魅力のある商店街づくり、買い物客の利便性の確保、特に駐車スペースの確保も課題と考えています。

(2) 五日市地区商店街の位置付け・振興策・・・・・・・・・・・・・・・・

自治会から説明

市は、五日市地区商店街をどのように位置付けて、どのように現在、振興を図っているのか、また、これから図ろうとしているのかについて、お聞きしたい。

市

五日市地区商店街の位置付けですが、商業と観光を中心とした産業振興の地区と考えています。その振興策、活性化策ですが、平成21年に市民と協働のまちづくりを進めようというスローガンの下に、五日市地区の地元商店街と観光協会の方々を中心に五日市活性化戦略委員会を立ち上げ、市と協働で、活性化に向けた取組を実施しています。今までも、地域活性化を目的に、この時期に百日紅（さるすべり）まつり、冬には武蔵五日市駅前のイルミネーションの飾り付けなど実施しています。また、活性化委員会は、ここで役員も交代し、今後も活性化に向けた検討を第一に、今までの取組の実績を踏まえたにぎわいの創出を目的として、新たに街道沿いの植栽や案内看板の美化、イベントなど考えています。平成28年度の予定では、冬場の2月、3月頃、雛巡りというイベントを開催する話が出ています。活性化委員会では、事業計画に基づいて産業の振興を図っていますので、市も一緒になって今後も取り組んでいきます。[担当部署：観光商工課・観光まちづくり活動課]

地域

商店の衰退は、五日市に限らず全国的なもので、女性の生活が変わったためです。1か所で買い物ができることは魅力的ですが、地元の商店がなくなるのは住んでいる皆さんも困ることなので、極力、地元で買っていただきたいと思います。よく跡取りがないという話を聞きますが、跡取りがないから商店ができないのではなく、商店で買い物をする人が少ないから跡取りがないということなので、極力、地元の商店で買い物をするようお願いします。

地域

活性化に向けて、商店にお客さんが来なくなった原因について、住民の意見を聴くとか、もっと泥臭く基本的なことを掘り下げることが一番重要だという気がします。本当の原因は何なのかというところから始めたら理由が分かってくるのではないかという気がしますので、そういう泥臭い活動から始めたらどうかという提案を地元の方に申し上げたいと思います。

市

西多摩地域は、産業別の景気動向調査を見ていると、ここ数年は悪かったのですが、建設業、不動産業、サービス業は次第に先行きがいいという見方が増えてきています。しかし、小売業や卸売業はマイナスを行ったり来たりしていて明らかに中小の小売店舗や卸売など非常に厳しい状況が続いていることが分かります。

消費者意識が衣食住の全てにおいて全国均一になって、同じような物を食べて、同じような物を身に付けて、同じような家に住んでとなり、地域の特性を無視した消費者動向が一番の地域の商店街衰退の原因ではないかと考えています。何でもそろそろショッピングセンターに行くのが最近の消費者の動きではありますが、今後、ますます高齢化が進むと、地域で食べ物や着るものが買えなくなると非常に地域のますますの衰退の原因になってしまいますので、地域の方々が地域で消費をされるのが一番いいと思います。また、多くの方々のつながりを大切にすることが商店街のメリットだと考えられます。地域の活性化に向けてぜひ、御商売をされている方、住んでいる方が泥臭い議論をされることも必要かと思っています。[担当部署：観光商工課]

(3) 駅前観光拠点整備の現状・・・・・・・・・・・・・・・・

自治会から説明

平成26年度の地域懇談会で駅前の観光拠点から商店街の活性化についての市の回答では、「民間からのアイデアや資金の提供を受けながら事業展開をするため、民間事業者からの企画提案を公募し、26年度中に事業者を特定し、方向性を見いだしていく」、さらに、「今後、西東京バスの土地を含め全体的な方向性を示しながら、商店街などの五日市地区全体の活性化につなげていきたい。」という答えでしたが、これらについての現状をお聞きしたい。

市

武蔵五日市駅前の市有地は、秋川流域の地域資源を発信する観光拠点として活用していくという基本的な考えがあります。その中で、平成26年度には西東京バスとの協議の中で土地の交換の可能性について良い感触を受けています。また、企画提案の公募については、民間事業者から参加の申込みが1件ありましたが企画提案が出るまでにはならず、今に至っています。御心配かけて申し訳ありませんが、市としても今後について考えていきたいと思っています。[担当部署：観光まちづくり活動課]

地域

駅前観光拠点の企画提案の1事業者がまとまらなかったということですが、今後も同じような企画提案の形で行うのか、それとも少し考えを変えて行うのかについて、教えてください。

市

駅前の市有地については、企画提案の公募を視野に入れてやっていきますが、並行して、何か活用する方法について市の内部でも検討していきたいと考えています。[担当部署：観光まちづくり活動課]

地域

五日市は元々、宿場町なので五日市街道、檜原街道がにぎわいを持つことが大事ですが、駅前にバスの車庫があるのは、非常に良くないと以前から思っていました。西東京バスが協力するなら、そこを早くいろいろな形で整備してほしいです。観光客から、武蔵五日市駅前には食事をする場所がないとかいう声を聞きます。例えばテント村みたいな簡単な形で、人が集まるような、にぎわいがあるような形にしてほしいので、行政が少し後押しするような策が必要だと思えます。

市

西東京バスとは、平成26年度には等積交換も場合によっては可能ではないかという話は聞いています。ただ、かなりの経費が掛かるので、実現には至っていません。そのようなことも視野に入れた中で、駅前をにぎわいを持たせるような所にしたいと思っています。簡単な物でというお話も一つはあると思えますし、違った形もありますので、また、五日市商店街の方々に加え、日の出町、檜原村にも関係することでもあり、一大事業になると思えますので慎重に考えていきたいと思えます。[担当部署：観光まちづくり活動課]

地域

あまり慎重にならずに、前に前に進めてください。

市

五日市の人の流動がないのは実感しています。人が来ないことには活性化が図れないと考えます。あきる野をPRして、いかに人を呼び込むかが重要であり、呼び込んで人が往来すれば、今度は皆様方が商店に呼び込む形になると思います。

市では、先日、横浜の赤レンガ倉庫でイベントを行い、観光協会、地域の商店街の皆様と一緒にPRをしてきました。また、越谷レイクタウンや高速道路のサービスエリアでもPRを行い、人を呼び込みたいと考えていますので、皆様の更なる御協力をお願いしたいと思います。[担当部署：観光商工課・観光まちづくり活動課]

(4) 五日市活性化に向けたイベントや人材育成への支援・・・・・・・・・・・・・・・・

自治会から説明

市の援助をいただきながら年に1度ですが「ヨルイチ」が行われています。月の五の日には五日市ひろばで「五の市」を行っています。そのほかにも各種の活性化へのイベントを行っています。加えて、若者から中堅の方々に組織している「五日市ごえん分校」があり、五日市の活性化のため、あきる野の活性化のために様々なイベントを行っています。また、極めて重要な活性化の核となる人材育成にも力を入れています。ごえん分校のような五日市の活性化のため、商店街の活性化のために事業を行っている組織に、市として何らかの支援をしていただきたいと思います。

市

「五日市ごえん分校」の取組に対しては、五日市の商店街の活性化を担う活動として、五日市活性化戦略委員会を通じて、平成27年度には栗原呉服店を拠点とするということで、建物改修の経費の一部を支援した経緯があります。今後も、協働事業として、核となる五日市活性化戦略委員会と連携しながら支援をしていきたいと考えています。[担当部署：観光商工課・観光まちづくり活動課]

地域

自治会ではなく商店の立場での発言ですが、活性化委員会とヨルイチのメンバーがほとんど一緒です。商店は、できる限り頑張っていて、たくさんイベントもやっています。活性化委員会とヨルイチは主催者が違うということで、イベントなど同じような時期に重なっていて、商店の方々はとても疲弊しています。そこで提案ですが、メンバーを募るときに、商売人ではなく、何も商売をしていない方々など、いろいろなアイデアを持っていて動けるのかなと思っています。違うメンバーを募集すれば、新しい、良いアイデアが出てくると思いますので、よろしくをお願いします。

市

イベントが重なっているということですが、活性化委員会では、平成28年度は百日紅まつりは実施せず、冬の閑散期に雛巡りというイベントを計画しています。また、活性化委員会のメンバーについては、地元商店会、観光協会が主に、一般の方、市職員、大学教授、商工会など様々な方々の視点から、五日市商店街の活性化に向け、検討したり、イベントを行っています。平成28年度は、地方の商店街で立ち直ったところがあり、行って話を聞いてみたいというような話も聞いています。今後も一つ一つ進めていって、このまちが昔のように活気付くようになればいいと、みんな考えているところです。[担当部署：観光商工課・観光まちづくり活動課]

(5) 商店街の駐車スペースの確保・・・・・・・・・・・・・・・・

自治会から説明

商店街は買い物客でにぎわうことが一番です。そのためには駐車スペースが必要だということで、何年か前に市で土地を借り上げていただいて商店街の真ん中ぐらいに買い物駐車場を設けています。大変、有り難いと思っておりますが、遠く離れた商店では不便だと思っております。難しい問題があると思っておりますが、例えば、五日市街道は広いのでパーキングメーターを付けて、買い物客には30分無料にするとか、実現できないでしょうか。

市

パーキングメーターは、道路交通状況の改善を目的とすることが原則です。新規に設置する場合は、歩道側に自転車専用道路を設けた上で道路寄りにパーキングスペースを設ける必要があります。現状の都道の幅員等では大変、難しいと考えています。[担当部署：建設課]

地域

パーキングメーターの設置は難しいというお話は分かりますが、ほかに手立てがないものでしょうか。駐車するとすぐに捕まってしまうので、檜原の方も五日市を通り越してしまいます。商店の前に駐車できると本当に助かります。

市

駐車場の確保には、地主さんの御理解が必要かと思っております。また、地域によっては、区画線を設けて指定した時間帯は駐車できる時間規制の駐車を試みがされている地域があります。当然、道路管理者、交通管理者等との協議が必要になります。[担当部署：建設課]

地域

財政上の問題など制約はあると思いますが、貴重な観光資源であり、観光都市あきる野としているのだから、市として、きれいにしていく意気込みがほしい。自治会も手伝いますので、知恵を出しながら頑張ってください。

市

特に観光シーズンについては、検討し、もう少し回れるような体制を組みたいと思います。
[担当部署：生活環境課]

【その後の取組状況等について】

五日市地区の秋川橋や佳月橋周辺については、観光シーズンにおいて週1回、回るようにパトロール強化をしました。

地域

今回の地域懇談会は、テーマが絞られた形ですごくいいと思います。

河川敷のごみについては、確かにひどいですが、市にお願いしてごみの回収もしていただいています。ごみ回収の回数も限られているということで、公平性を保つには、確かに全地域を回らなければいけないので、市は大変だと思います。そこで住民がボランティアでごみ回収を頑張っています。

観光については、五日市で電車を降りた人たちが、いいね、田舎だけですがいいね、ちょっと都会的なところもあるね、便利だね、とか感じてもらって、食べ物を食べて、いろいろな所を楽しんで思い出を持って帰れる、こんなように観光を市として打ち出していくなら、ごみ、治安、食べ物、トイレの問題などをもっと総合的なプロジェクトとして、自治会や商工会も含めて、環境部門、観光部門とか手分けをしながら考えていくことが必要だと思います。観光地にするためには、市がやるのではなく、住民が何をできるかを考え、おもてなしの心を持っていくことを住んでいる人々のみんなに理解してもらうことが一番、大事だと思います。そういうことを住民にアピールしていく積極的な姿勢を更に打ち出していただけたら有り難いです。

市

観光については、平成28年度、観光推進プランの行動計画を策定して、ホームページで見ることができますが、今後5年間に取り組む具体的な施策を示しています。この中でも特に秋川の河川については、非常に広いエリアなので一体的に考えていかなければならないと思います。また、お話のあったごみ、治安、食事、トイレの問題も全て一体となった中で、おもてなしができればいいと思っています。当然、市の中でも観光、環境、あるいは都市整備や総務など関連する部署がいろいろありますし、地元住民の皆さんと一緒に、話し合ったり考えたりする機会を設けたいと思っています。皆さんが同じ方向を向いて、あきる野の観光を盛り上げていければいいかなと思っています。[担当部署：観光商工課・観光まちづくり活動課]

(3) 道路際にせり出した樹木の伐採・・・・・・・・・・・・・・・・

自治会から説明

提案ですが、道路にせり出した樹木は所有者責任で伐採するものですが、なかなか進まないで、観光地周辺の限定した路線を指定して、市が経費の2分の1、3分の1などを助成して、伐採を促すのはどうでしょうか。

市

道路にせり出した樹木の伐採については、毎年6月頃、広報に掲載し御協力をお願いをしています。また、西多摩建設事務所からの樹木の伐採への協力について、一度、掲載しています。今後は、ホームページ等への掲載も検討します。

このような中で、通行に支障があると判断した場合は、所有者に書面で、又は訪問して、伐採をお願いし、確実に伐採は行われていますので、今後も対応を続けていきます。

また、伐採への直接の補助金は考えていません。しかし、町内会・自治会が伐採に必要な機材を何かほかの事業に併せながら購入する方法としてコミュニティ事業交付金がありますので、御相談をいただければと思います。ほかには、地域生活環境整備推進事業として、事業費の2分の1、1件当たり5千円以上5万円以下という制約はありますが、側溝の清掃等、町内美化、交通に支障のある道路上の障害物の除去など軽易なものに対する補助制度もありますので、御相談をいただければと思います。[担当部署：建設課・地域防災課]

地域

確認ですが、市として、秋川南岸地域に、災害の状況に応じてではなく、通年の避難所を位置付ける考えがあるのかどうかお聞きしたい。

市

一般的には、市が管理している施設を避難所として位置付けていて、町内会・自治会が管理する会館などは事前に指定する考えはありませんが、南岸地域に避難所がないという特殊な事情もありますので、御提案を持ち帰り、検討させていただきます。[担当部署：地域防災課]

地域

ぜひ、高尾自治会に相談していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

地域

もし高尾会館が避難所として指定できたら、備蓄など可能なのでしょうか。備蓄となると物を置く場所、建物が必要になり、市の補助などで設置する考えがあるのかお聞きします。

市

備蓄については、現在、地区ごとに集合的に備蓄をしています。管理の問題や災害の状況で必要な避難所を開設する形になりますので、個別の避難所に備蓄品を置くという考えは持っていません。

備蓄品については、現在、アルファ化米が9万食程度、また、水の備蓄を進めています。[担当部署：地域防災課]

地域

実際に橋りょうが落ちた場合には、物資を運ぶ手立てがないので、南岸地区のどこかに備蓄をするしかないと思います。建物が倒壊すれば、ホイッスルや助け出すためのジャッキなど最低限の物が必要だと思います。装備に関してはコミュニティ助成を使いなさいという御指示は大変うれしいのですが、やはり、南岸地区に拠点の一つ指定して、アルファ化米やジャッキ、ホイッスルとか毛布があれば、住民の安心・安全に直結していくと思いますので、ぜひ検討していただければ有り難いです。

市

確かに孤立するおそれのある地域に備蓄倉庫がない状況があり、集合備蓄の課題として担当課と議論はしているところです。本日、御提案をいただきましたので、更に検討を進めたいと思います。

また、お願い事になりますが、市の備蓄には限界があり、橋の倒壊などで孤立すると食料等も不足する状況も考えられますので、ぜひ水や食料の備蓄など、ローリング方式の備蓄を皆さんの中でも進めていただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

地域

本来は避難所に備蓄がなければ意味がないと思います。避難所に行くようなときには既に相当の被害が起きているわけで、集合備蓄している市役所などから備蓄品を運ぶのは市職員では無理なので住民にお願いするしかない。また、避難所に避難したとき、どうすればいいのか、体育館では間仕切りなども必要になります。その辺がどのように決まっているのですか。

市

避難の流れですが、まず地震が発生し家が危ないときは、一時（いつとき）集合場所に向かっていただきます。そこで危険が収まれば一度、家の状況を確認し、危ない場合には学校の体育館などの避難所に避難することになります。避難所の開設については、建物の安全を確認してから開設することになりますので、仮に夜間に地震が発生した場合は、開設までに時間が掛かることも想定されます。また、今回の熊本地震では前震では大丈夫だった避難所が本震で亀裂が入ったというような課題も出ていますので、状況により柔軟に対応していくことになります。

備蓄の関係ですが、確かに全市が壊滅的な状況になった場合は、それぞれの避難所に備蓄があるのが一番いいと思いますが、どこの避難所を開設するか、また、開設できない避難所が出てくる可能性もありますので、集合備蓄という形で行っています。今回の熊本地震で前震、本震という今までにない震災が発生しましたので、現在、国では検証をしており、その結果によって防災計画の見直しが生じてくると考えています。[担当部署：地域防災課]

(2) 橋りょうに関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

地域

先ほど、南岸地域の避難所の話の中で、橋が落ちる想定をしていて、テレビなどでも大災害で橋が落ちると言っていますが、あきる野市の橋の耐震診断や補強など、どの程度やっているのかお聞きしたいと思います。

市

あきる野市は200以上の橋があり、三多摩でも八王子、青梅に次ぐ多さです。市では、橋長が15メートル以上の点検は全て終わっています。15メートル以下の橋は、ほぼ終わっている状況です。その中で耐震性がちょっと悪い橋が確認され、現在、補強も含めて長寿命化の計画を作り、平成28年度は1橋やりますが、進めている状況です。[担当部署：建設課]

VI 資料編

平成28年度版

あきる野市の家計



P1 市の予算（おさいふ）

P2 市の歳入（1年間の収入）

P3 市の歳出（1年間の支出）

P5 市の財政状況（家計の状況）



あきる野市キャラクター（緑と空）

発刊に当たって

この冊子は、市の予算や財政状況について、市民のみなさんにより分かりやすく伝えることを目指して作成したものです。

そのため、概略のみの説明となっていますが、少しでも身近に感じていただくことができれば、幸いです。



市の予算（おさいふ）



（平成28年度予算）

～ 市には8つのおさいふがあります。～

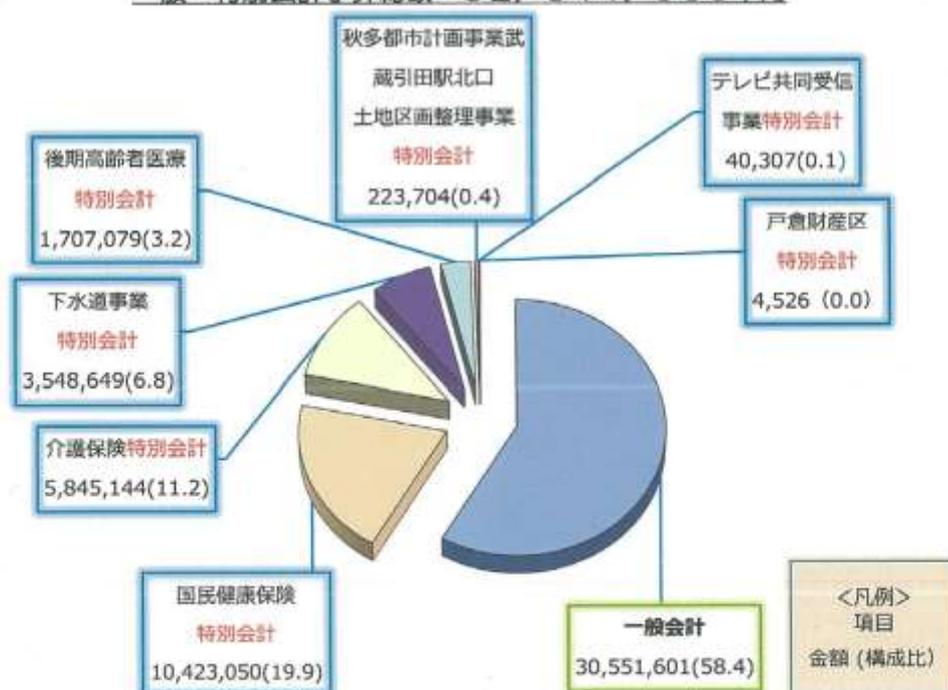
市では、福祉、環境、観光、道路整備、防災、教育などの行政サービスにかかるお金を「一般会計」として、1つのおさいふで管理しています。

また、特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料など）があるものについては、お金の出し入れを分かりやすくするため、おさいふを分けて管理しています。

これらのおさいふを「特別会計」と呼び、あきる野市には、7つの特別会計があります。

（単位：千円、％）

一般・特別会計予算総額：52,344,060千円



ここでは、市の「一般会計」の予算で、1年間の収入と支出を見ていきましょう。



市の歳入（1年間の収入）

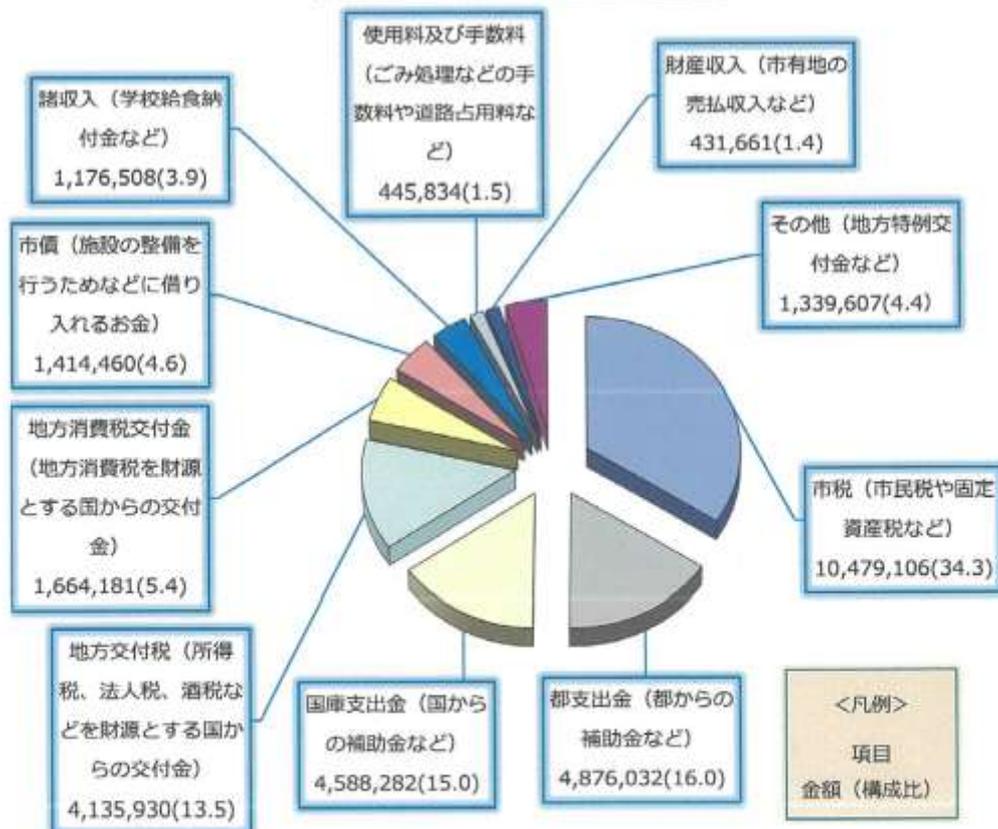


（平成28年度予算）

～ 収入の中心は、市民のみなさんからの税金です。～
 あきる野市の収入のうち、もっとも大きな割合を占めているのが「市税」です。
 このほか、国や都から配られるお金や借入金（市債）など、さまざまなものがあります。
 収入は、使いみちが自由な「一般財源」と、使いみちが決められている「特定財源」に分けられます。
 市が、さまざまな市民ニーズに対応したサービスを行っていくためには、一般財源の確保がとて重要になります。

（単位：千円、%）

歳入：30,551,601千円





市の歳出（1年間の支出）



（平成28年度予算）

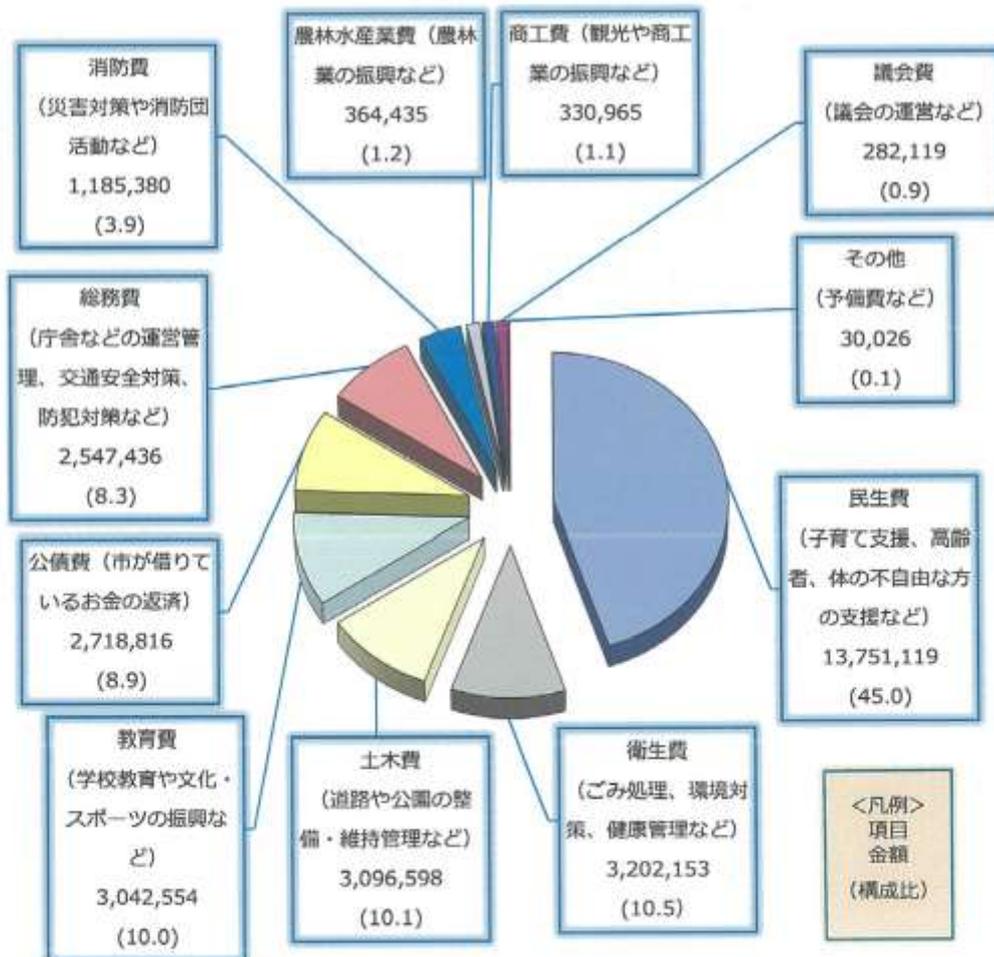
歳出は、目的や使いみちによって違った見方をすることができます。

『目的別経費』と『性質別経費』という2つの分類方法を紹介します。

～ 「目的別経費」って何ですか？ ～

歳出をサービスの目的で分類したもので、あきる野市の目的別経費のうち、もっとも大きな割合を占めているのが、子育て支援、高齢者、体の不自由な方の支援などにかかる「民生費」で、全体の約45%を占めています。

歳出（目的別）：30,551,601千円 （単位：千円、%）



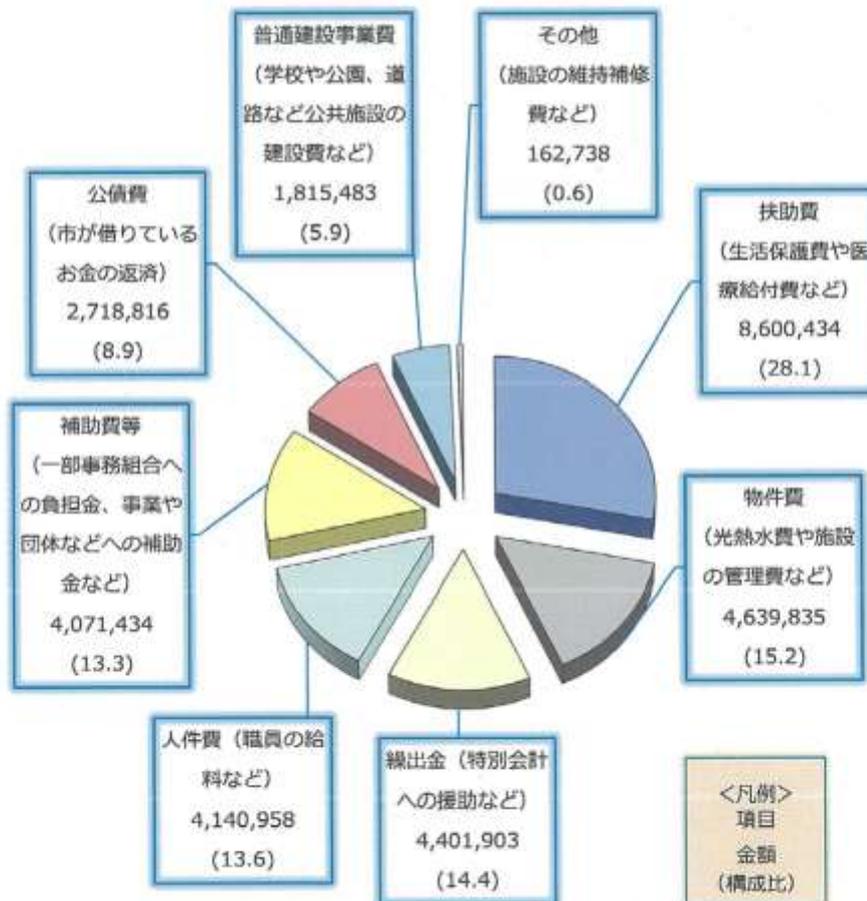
～ 「性質別経費」って何ですか？ ～

歳出をサービスの性質に着目して分類したもので、あきる野市の性質別経費のうち、もっとも大きな割合を占めているのが、児童、高齢者、体の不自由な方・生活困窮者などに対する支援などにかかる「扶助費」で、全体の約28%を占めています。

また、「人件費」、「扶助費」、「公債費」は、市が任意に支出を削減することができないため、「義務的経費」と呼ばれています。

(単位：千円、%)

歳出(性質別)：30,551,601千円





市の財政状況（家計の状況）



地方交付税と財政力指数

地方交付税は、すべての自治体（都道府県や市町村）が一定の水準で行政サービスが提供できるように、各自治体の財政力（貧富の差）に応じて国から配られるお金です。

地方交付税のうち普通交付税は、次の計算式で算出されます。

$$\begin{aligned} & \text{基準財政需要額（自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な経費）} \text{ (A)} \\ & \quad - \text{基準財政収入額（自治体の標準的な地方税収額）} \text{ (B)} \end{aligned}$$

また、財政力指数は、(B) ÷ (A) で求められ、財政力指数が、1 以上になる自治体は、必要な経費よりも税収額が多いため、国からの地方交付税は配られません。

（平成27年度・3カ年平均）

市の財政力指数	0.71（404位／1,718市町村）
全国1,718市町村の平均	0.49
財政力指数が1以上の市町村	62市町村／1,718市町村（約3.6%）

基金（市の貯金）

お金が急に必要になったり、収入が落ち込んだりしたときに困らないよう、市でも貯金をしています。これを財政調整基金と呼んでいます。市では、標準財政規模（個人で例えれば年収）の10%を目安に、積み立てを行っています。

そのほか、使用する目的に応じた基金（貯金）があります。

（平成27年度末）

財政調整基金	1,621,238千円
その他の基金（11基金）	962,848千円
合計	2,584,086千円

市債（市の借金）

市債は借金なので、無いほうが良いという考えもあります。でも、市民のみなさんが利用する公共施設や道路などの整備に必要なお金を1年度の予算でまかなってしまったら、その年は他の仕事ができなくなってしまいます。それに公共施設や道路は、長い間、たくさんの方が利用するわけですから、将来の市民のみなさんにも平等に費用を負担していただくことも、市債を発行する理由の1つです。

また、市債の中には、臨時財政対策債※1や下水道事業の借入※2などのように、返済費用の一部が地方交付税や使用料でまかなわれるものがあります。

※1：本来、地方交付税として配られるお金のうち、国のお金が足りない分を市が代わりに

借金しているもので、返済費用については、あとの年度に地方交付税で必要な経費として、援助されます。

※2：市民のみなさんからの下水道使用料や国から援助される地方交付税を使って借金を返済します。

(平成27年度末)

区分	市債残高(千円)	全体に占める割合
一般会計	28,362,671	56.1%
うち 臨時財政対策債	12,990,129	25.7%
下水道事業特別会計	22,212,494	43.9%
合計	50,575,165	100.0%

健全化判断比率（実質公債費比率・将来負担比率）

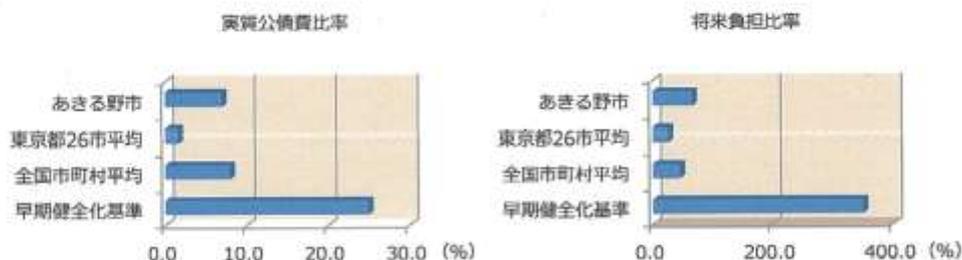
自治体の財政の健全性（健康度）を計る健全化判断比率に、実質公債費比率と将来負担比率があります。これらの比率は、市が共同で運営している病院やごみ処理施設などの一部事務組合に対する負担なども含め、算定されます。

実質公債費比率は、1年間の収入総額に対して、国から援助を受けられる額などを除いた実質的な「公債費（借金返済費用）」の占める割合で、数字が小さいほど、返済費用が少なく、一定基準（25%以上）を上回ると、市債の発行が制限されます。

将来負担比率は、1年間の収入総額に対して、貯金や返済費用として国から援助を受けられる額を除いた「将来負担額」の占める割合で、数字が小さいほど、将来の負担が少なく、一定基準（350%以上）を上回ると、借金削減の計画をたてなければならなくなります。

(平成26年度)

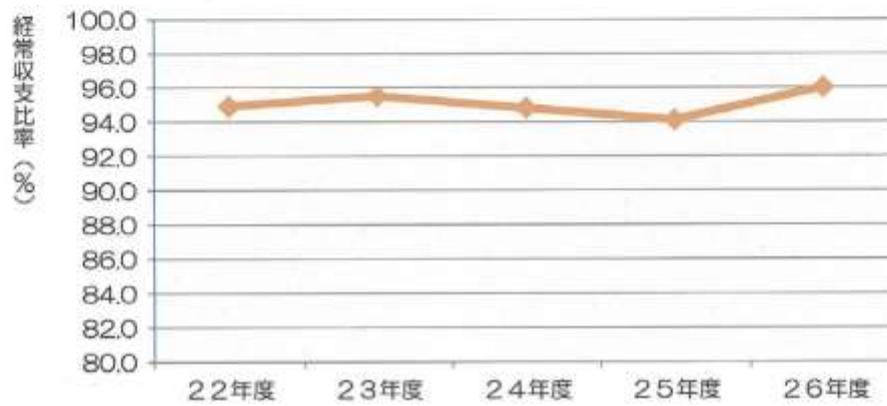
健全化指標	あきる野市	東京都 26市平均	全国市町村 平均	早期健全化 基準
実質公債費比率	7.0	1.6	8.0	25.0
将来負担比率	66.3	26.1	45.8	350.0



経常収支比率

経常収支比率は、市税など毎年見込める収入と、福祉のサービスや公債費(借金の返済費用)など毎年支払う必要がある支出を比べたもので、この割合が低ければ、それだけ新しいサービスや貯金などにお金を使うことができるようになります。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収支比率	94.9	95.5	94.8	94.1	96.0



平成28年度版 あきる野市の家計
平成28年7月
発行：あきる野市
〒197-0814 あきる野市二宮 350
編集：企画政策部 財政課

地域懇談会テーマ

“地域差の解消を目指して”

2016. 7.12

地域差の現状

- 1 外郭団体会費（任意）
 - ① 交通安全協会年会費（1世帯当たり）
 - 五日市地区；1,000円 秋川地区；200円
 ※但し、増戸地区（1部自治会を除き）として500円以上とした。（27年度から）
 - ② 防犯協会年会費（1世帯当たり）
 - 五日市地区；300円 秋川地区；60円（20円/人）
 * 推定（3人/世帯）
- 2 子どもの遊び場
 - ① 公園（都市公園とそれ以外の公園） あきる野市H.P.
 - 五日市地区；10公園 秋川地区；56公園
 - ② 町内会・自治会みんなの遊び場
 - 五日市地区；16公園 秋川地区；35公園

課 題

- 1 “地域差”の捉え方・・・是非の明確化
- 2 一体的な地域防災・地域防犯・地域交通安全の確立
- 3 地域と行政並びに関係団体が一体となった『安心・安全』への取り組み
- 4 よりスリムな自治会運営の確立
- 5 子どもが育つ環境の整備
- 6 親子で公園デビュー「子育て会話」の出来る身近な場の整備



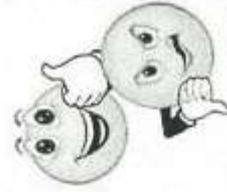
地域差の早期解消

問 題 点

- 【会費に対する問題点】
- ◇ 安心・安全を担保する会費が、同じあきる野市民として負担感が高く、不公平感がある。
 - ◇ 会費徴収を巡って、協会（交通安全協会）との不協和音が生じている。
 - ◇ 他の任意会費・寄付（社協関係）を合せると自治会員の金銭的負担は高く、自治会運営及び活性化への大きな要因となっている。
 - ◇ 自治会運営及び活性化へのリスクも高い。
 - ◇ 自治会推薦により活動している協会役員が、協会・自治会との板挟みで役員のなり手が無い。（交通安全協会）
- 【子どもの遊び場に対する問題点】
- ◇ 遊び場が少なく、道路での遊びとなり、交通事故のリスクが高い。
 - ◇ 伸び伸び活き活きとした健康な児童としての生育に支障をきたす。

手立てへの模索

- ◇ 管轄警察署（福生・五日市警察）一本化への働きかけ⇒『あきる野警察署』
- ◇ 会費差分相当の行政補助金等での補完
- ◇ 両協会の抜本的な事業計画並びに事業運営の見直し働き掛け
- ◇ “子どもが主役のあきる野市”元気で伸び伸び育つ施設の環境整備に地元と行政が一体となった取組の推進
 - ◎ 屋外での幼児の遊び場（砂場・ブランコ・滑り台・ベンチ）の確保
 - ◎ 公園候補地の情報提供は地域！
 - ◎ 公園整備の基本計画の策定を含め、公園整備をあきる野市の目玉とする！



平成28年7月12日

増戸地区地域懇談会「防災関連」テーマ

増戸地区の防災力を更に高める為には

《増戸地区の防災力が他より進んでいる要因》

1. 自治会長会、自治会を中心とした活動
2. 小学校、中学校と連携した活動
3. 各種団体と協力した活動

《防災力を更に高めるには》

1. 未加入者を含めた地域一体となった活動
2. 地域と小学校、中学校との更なる連携強化
3. 女性の視点で考える防災の取組
4. 活動意欲促進策



平成28年7月12日

増戸地区防災・安心地域委員会の概要

増戸地区防災・安心地域委員会

《増戸地区防災・安心地域委員会の位置付》



《増戸地区防災・安心地域委員会の沿革》

平成20年度	・地域委員会設立(14自治会を中心に、民生委員・ふれあい福祉委員、防犯協会・安協、小中PTA、青少健、消防団OB、消防団の各団体の代表者で構成)
平成21年度	・住民数、要援護者数等、基礎データ把握アンケート調査(H24年度再調査) ・救急医療情報キット導入(H27.12.31現在970名登録) ・指定避難場所への避難訓練実施
平成22年度	・増戸地区防災の集い開催 ・要援護者/支援者運用、避難所開設マニュアル基本作成 ・防災標語募集、ポスター作成(以降毎年実施)
平成23年度	・「あきる野市総合防災訓練」増戸地区で開催(中学生初めて防災訓練参加) ・無線機導入による情報伝達訓練実施 ・高齢者見守り事業開始(H27.12.31現在見守り9名)
平成24年度	・「東京防災隣組」第1回認定団体として、都内36団体の1つに認定される ・平日、小中学校との合同防災訓練実施 ・地域と学校の連携強化(合同防災訓練、避難所宿泊体験、防災マップ作成、等)
平成25年度	・地域と学校の連携強化(合同防災訓練、避難所宿泊体験、等) ・防災意識向上策の実施(防災の集い、防災学習/展示コーナー、等) ・防災技能体験増戸バージョン導入(市防災コンクールの増戸版)
平成26年度	・地域と学校の連携継続実施(合同防災訓練、学習/展示室3日間開催、等) ・青少健主催行事でのミニ訓練実施(あんま釣り大会、餅つき大会) ・女性部立上げ準備(研修会、懇談会の開催)
平成27年度	・地域と小中学校との合同防災訓練の中で、土のう作り、バケツリレー等の各種体験 ・防災リーダー会および女性部会、下部組織の立ち上げ ・東京消防庁「地域防火防災功労賞」優良賞を受賞

《活動基本方針》

1. 防災の基本となる災害に備えた平常時の活動を重視
 - ・地域とそこに暮らす人を知る為の活動
 - ・発災時に備え、安否確認/要援護者支援等、被害を最小限にする為の事前活動
 - ・防災に関する知識習得の為の活動
2. できる事から一つ一つ実行する活動
 - ・行動第一！ “やらなければならない事を、できる事から一つ一つ実行する” を基本に活動
3. もしもの時に助け合える地域づくりの為の活動
 - ・発災時、頼りになるのは向こう三軒両隣です。更なる近隣との付き合い推進に繋がる活動



《これまでの活動概要》

1. 災害への備え対策
 - ・安否確認リストの作成と定期的見直し
 - ・要援護者/支援者リストの整備
 - ・地域毎の防災マップ作成
 - ・安否確認旗の配布と活用訓練の実施
2. 防災意識向上策
 - ・防災標語の募集と入選作のポスター作成
 - ・啓発資料の作成
 - ・防災学習/防災展示コーナー開設
 - ・防災の集い開催
3. 防災訓練
 - ・自主防災組織毎の防災訓練支援
 - ・地域と小中学校合同防災訓練(防災リーダー中心で運営)
 - ・避難所宿泊体験実施
4. 人材の育成
 - ・市防災リーダー育成事業への継続参加
 - ・救命技能認定講習会の継続実施
 - ・市防災コンクールへ広い分野からの参加(自治会、防災リーダー、学校先生、等)
5. 避難所運営
 - ・防災・安心地域委員会作成マニュアルによる運営
 - ・小規模避難所(自治会館等)の運営検討



《今後の重点活動》

1. 継続した活動の推進
2. 地域と小学校、中学校との更なる連携強化
3. 女性の視点で考える防災の取組
4. 自治会未加入者の活動参加促進
5. 高齢者への対応



平成 28 年 7 月 26 日
五日市地区自治会連合会

五日市地区の課題について

◇ 五日市地区自治会連合会では、平成 28 年度地域懇談会における五日市地区の課題を次の三つとすることとした。

- ① 駅前観光拠点の整備と商店街を中心とした五日市地区の活性化について
- ② 観光地の環境管理（美化）について
- ③ 秋川南岸地域への避難所の設置について

【五自連の考え方】

◇ 住みよい地域づくりを目指す自治会としては、五日市地区の核ともいえる商店街の衰退は自治会の衰退にも繋がりがねない憂慮すべき事態であると思っています。商店街の活性化は、個々の商店の自助努力が最優先されるべきものではあるが、それにも限界があると思います。そうした中で、自治会として商店街の活性化に向け、出来る限りの努力をすることは当然ですが、市においても、地域振興ビジョンを明確に示して頂くとともに、地域を活性化し、市民生活の向上を図るという観点からも積極的な施策の展開を期待するものであります。

◇ 次に、観光地を抱える自治会にとって、観光地がきれいに管理され、賑わいがもたらされることは望むところであり、観光都市あきる野として、観光振興を重要施策に掲げる市にとっても、常に良好な景観を維持していくことは重要なことと思います。今後、自治会としても市に対して、協力・連携できることはしていく考えであるが、市においても観光地の美化について、積極的に取り組んで頂くようお願いをします。

◇ 三つ目として、自治会は安心・安全な地域づくりが大きな使命の一つであります。そのためには、とりわけ防災対策がその要と考えています。五日市地区においても、防災対策には様々な課題がありますが、中でも、秋川南岸地域には避難所がなく、その設置が急務と考えており、何らかの対策を講じて頂きたい、課題としたところであります。

五日市地区の課題について

① 駅前観光拠点の整備と商店街を中心とした五日市地域の活性化について

【現 状】

- ◇五日市の商店街は、空き店舗の増加を主な背景として、衰退の一途を辿っている。個々の商店は頑張っているが賑わいを取り戻すことができないでいる。
- ◇商店街を中心とした五日市地区の活性化に向けた、市としての全体プラン
⇒アクションプラン⇒プランの具体化の流れが見えてこない。
- ◇武蔵五日市駅前市有地を活用した観光拠点の整備を計画しているが、具体的な計画は未だ出来ていない。
- ◇五日市駅から商店街、さらに五日市郷土館などへの回遊が殆んど見られない。
- ◇空き店舗の増加が目立ち、その活用も図られていない。

【課 題】

- ◇観光の玄関口として、あきる野観光、ひいては五日市地区の活性化への期待が感じられるような駅前観光拠点の整備。
- ◇五日市地区の核となる魅力ある商店街（歩きたくなる街並み）づくり
- ◇買い物客（市民）の利便性の確保（駐車スペースの確保等）

【要望等】

- ◇市は、五日市地区商店街をどのように位置づけ、どのように振興（活性化）を図っているのか、また図ろうとしているのか説明願いたい。
- ◇平成26年度の「地域懇談会」での駅前に関する回答では、
「民間からのアイデアや資金の提供を受けながら事業展開するため、民間事業者からの企画提案を公募し、26年度中に事業者を特定し、方向性を見出ししていく」とあり、さらに「今後、西東京バスの土地を含め全体的な方向性を示しながら、商店街などの五日市地区全体の活性化につなげていきたい。」ということでしたが、現状を説明願いたい。
- ◇「ヨルイチ」や「五の市」などに加え、例えば五日市を今以上に楽しい街にしようと若者から中堅年代層で組織された「五日市ごえん分校」が開催する五日市の活性化に向けたイベントや活性化の核となる人材育成などへの積極的な支援。
- ◇買い物客等でにぎわうことが商店街の活性化には欠かせない。そのためには駐車スペースを確保し、利便性を高める必要がある。現在、買い物駐車場はあるが満車のケースが多いことや離れた商店等の利便に欠けるため、困難はあると思うが、例えば、街道沿いに無料の「パーキングメータ」を設置できないか。

② 観光地の環境管理（美化）について

【現 状】

◇秋川橋河川公園バーベキューランド等管理者のいる場所及び市から河川清掃委託を受託している2自治会が清掃している区域以外の河川では、レジャー客のごみの投棄が目立ち、そのまま放置されているか、やむなく地元の方がボランティアで片付けている実態がある。

◇観光地周辺道路では、樹木等が道路にせり出し、通行の障害になっているだけでなく、景観上も適当でない状況がある。

【課 題】

◇「観光都市あきる野」として、観光振興を重点施策に掲げる市としては、観光地の環境管理（美化）は重要なことであり、常に最適な環境を維持していく必要がある。

◇環境管理・安全管理面から道路際の樹木の伐採は重要であるが、所有者の責任をいかに市として促すかが課題。

【要望等】

◇ごみは持ち帰りが原則であり、それを促す努力は続けていかなければならない。しかし、放置されたごみをそのままにしておくことは、観光都市としてマイナスイメージとなってしまう。そこで清掃が行われていない河川区域においては、例えば、観光シーズン中は、1～2週間ごとに定期的に週初めにシルバーの活用を図るなど、ごみ片付けの「仕組み」を確立してはどうか。

◇道路にせり出した樹木の伐採は、所有者の責任で行わなければならないが、なかなか進まないのが実情と思われる。そこで例えば、観光地周辺の限定した路線を指定して、市が伐採経費の2分の1を助成するなどして、道路際にせり出した樹木の伐採を促してはどうか。

③ 秋川南岸地区への避難所の設置について

【現 状】

◇秋川南岸には、五日市地区に4自治会、増戸地区に1自治会の計5自治会が存在している。しかし、これらの地域には避難所がないため、災害時において避難の必要があるときは、秋川に架かる橋を渡り五日市中学校等の避難所まで行かなければならないのが現状である。

【課 題】

◇秋川に架かる橋が崩落した場合、孤立してしまうことから5自治会共同で利用できる避難所の設置が必要と考えるが、新たな施設建設は困難と思われるが、何らかの対策が必要。

【要望等】

◇既存施設として、東京都の承諾の必要があるが小峰ビジターセンターや耐震性のある高尾自治会館を避難所に指定し、秋川南岸5自治会の避難所として位置付けてはどうか。

